

第四次稲城市男女共同参画計画（平成 28 年度～37 年度）

男女平等推進いなぎプラン

推進状況調査報告書

（令和 5 年度事業実績に対する評価）

稲 城 市

はじめに

稲城市では、すべての個人がお互いにその人権を尊重し、責任も喜びも分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、市が行う施策の基本的方向を明らかにし、施策を総合的かつ効果的に推進していくために、稲城市男女共同参画計画「男女平等推進いなぎプラン」に基づき、施策を推進してまいりました。

そして、平成 27 年度に第四次男女平等推進いなぎプラン（計画期間：平成 28 年度から平成 37 年度まで）を策定し、4 つの目標に向けて 11 の施策の方向、18 の施策を掲げています。

本報告書は、令和 5 年度における事業に対する担当課の振り返り及び稲城市男女共同参画計画推進協議会からの意見などを反映させ、事業実績としてまとめたものです。また、今回の実績を踏まえて、次年度の事業に期待を寄せた協議会からの提言を目標ごとに打ち出しています。

今後とも稲城市の男女共同参画の更なる推進につなげていくため、関係各位には引き続き、男女平等推進事業の実施に対しご理解及びご協力をお願いいたします。

令和 7 年 3 月

稲城市産業文化スポーツ部市民協働課

目次

男女平等推進いなぎプラン 体系図	1
報告書の見方	3
推進状況調査結果の概要	5
男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ<調査結果>	6
今後の事業に期待すること（稲城市男女共同参画計画推進協議会から）	7

推進状況調査結果

目標Ⅰ あらゆる分野へ男女共同参画を進める

施策の方向

- 1 男女平等の意識づくり（固定的性別役割分担意識の解消）
- 2 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進

目標Ⅱ 人権を尊重し 配偶者からの暴力を根絶する

施策の方向

- 1 人権の尊重及び生涯を通じた健康支援
- 2 性別に起因する暴力や人権侵害の根絶

目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向

- 1 労働の場における男女共同参画の推進
- 2 家庭での男女共同参画の推進
- 3 子育て施策の推進
- 4 介護の社会化の推進
- 5 地域における男女共同参画の推進

目標Ⅳ いなぎプランを推進する

施策の方向

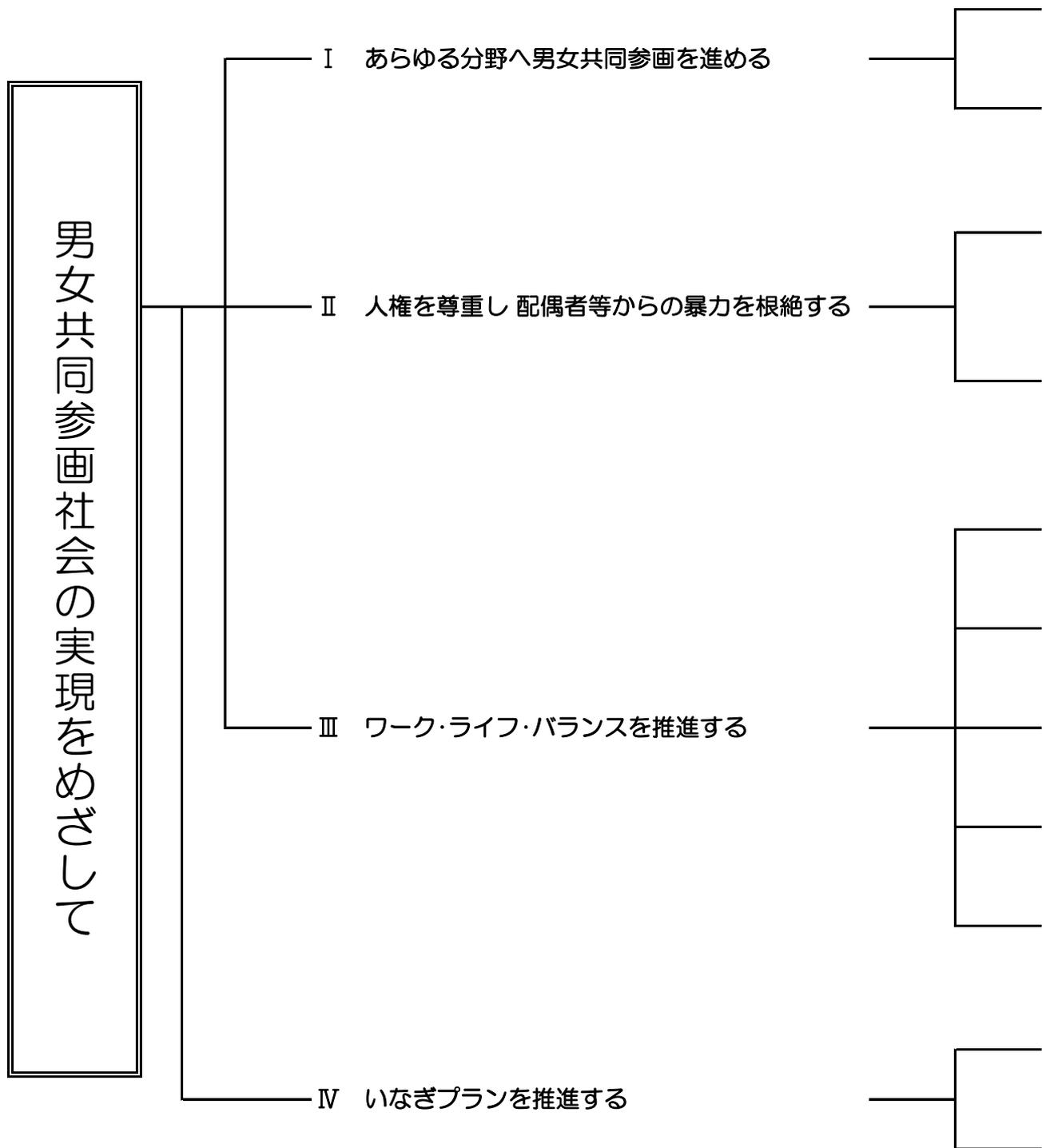
- 1 いなぎプランの推進
- 2 男女平等推進センター事業の充実

資料

男女平等推進いなぎプラン（第四次）推進状況調査 時系列実績	79
稲城市における政策決定過程への女性の参画状況	87
用語解説	88
稲城市男女共同参画計画推進協議会	90
稲城市男女平等推進本部	90

男女平等推進いなぎプラン 体系図

目 標



施策の方向

施策

- | | | | |
|---|--------------------------------|---|---|
| 1 | 男女平等の意識づくり
(固定的性別役割分担意識の解消) | — | (1)学校における男女平等の推進
(2)家庭・地域における男女の意識改革 |
| 2 | 政策・方針決定過程における男女共同
参画の促進 | — | (1)委員会・審議会等への女性委員の参画の促進
(2)男女共同参画の視点を入れた防災対策の推進 |
| 1 | 人権の尊重及び生涯を通じた健康支援 | — | (1)人権を尊重する意識の普及・啓発
(2)性に関する正確な知識の普及 及び 健康支援 |
| 2 | 性別に起因する暴力や人権侵害の根絶 | — | (※1) (1)配偶者等からの暴力防止及び被害者支援
(稲城市配偶者等暴力防止及び被害者支援に関する基本計画)
(2)男女平等を阻むハラスメントの防止 |
| 1 | 労働の場における男女共同参画の推進 | — | (1)女性の就労支援
(2)企業や事業主への啓発 |
| 2 | 家庭での男女共同参画の推進 | — | (1)男女がともに家事・育児・介護に参画するための支援 |
| 3 | 子育て施策の推進 | — | (1)子育て支援の充実
(2)ひとり親家庭の支援 |
| 4 | 介護の社会化の推進 | — | (1)介護施策の充実 |
| 5 | 地域における男女共同参画の推進 | — | (1)地域活動への参画の促進 |
| 1 | いなぎプランの推進 | — | (1)庁内推進体制の充実
(2)いなぎプランの進捗管理 |
| 2 | 男女平等推進センター事業の充実 | — | (1)男女平等にかかる事業の充実 |

(※1) 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」における「配偶者」では、内縁関係や元配偶者、同居の交際相手までを対象としていますが、本計画では、法律に定める対象よりも範囲を広げ、恋人等の親密な関係にあるパートナーなどからの迫害や暴力、ハラスメントも対象とするため、「配偶者」ではなく、「配偶者等」と表記しています。

(※2) 暴力には、身体的暴力のみならず、精神的・経済的・社会的・性的暴力も含まれます。

報告書の見方

1 評価の方法

(1) 担当課による自己評価

事業について、担当課が実施内容の報告をするとともに自己評価を行います。

(2) 稲城市男女共同参画計画推進協議会による評価

担当課の行った自己評価の内容について、男女平等の視点から確認しながら担当課への質問事項やコメントについても検討したのち、まとめます。さらに、今後の事業に期待することとして提言を添えます。

(3) 稲城市男女平等推進本部による評価

庁内推進組織である男女平等推進本部（本部長：副市長）において、担当課の自己評価及び男女平等参画関係事業等を報告し、施策の推進状況について点検・評価を行います。

掲載例

事業	計画	担当課
<div data-bbox="140 1294 1439 1706"><p>●「計画」欄 第四次いなぎプランの計画期間は、平成28年度～37年度までです。 表記は、次のような意味をもつものとします。</p><ul style="list-style-type: none">継続：第三次いなぎプランから継続している事業充実：第三次いなぎプランから継続している事業で、平成28年度以降充実していく予定のある事業新規：第四次いなぎプランから新たに登載した事業第三次いなぎプランから継続している事業で、新たな取組みが加わった事業</div>		

2 担当課による自己評価の基準

男女平等の視点に立って事業展開が図られたかどうかを自己評価します。

男女平等が直接の目的ではない事業においても、その事業が充実することにより結果的に男女平等が推進される事業については、()内をもとに評価します。

A	男女平等の視点を十分に配慮し、事業も十分実施できた。 (男女平等が直接の目的ではないが、その事業が充実することにより結果的に男女平等が推進される事業が充分実施できた。)
B	男女平等の視点を十分に配慮したが、事業の実施については工夫や改善が必要だった。 (男女平等が直接の目的ではないが、その事業が充実することにより結果的に男女平等が推進される事業の実施については工夫や改善が必要だった。)
C	男女平等の視点への配慮が十分とはいえないが、事業は十分実施できた。 (男女平等が直接の目的ではないが、その事業が充実することにより結果的に男女平等が推進される事業は実施できなかった。)

【年度当初の目標】 調査結果を参考にした事業の実施を図る。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○市民実態調査 10年に1度実施を予定する調査で、直近では平成26年度に実施(第四次男女平等推進いなぎプラン策定の基礎資料とするため)。次回は令和6年度に実施予定。</p> <p>○職員の意識調査 5年に1度実施を予定する調査で、令和3年度に実施。次回は令和7年度に実施予定。</p>		<p>○職員意識調査を行ったので、調査結果をもとに職員への男女平等の意識改革に役立てたい。</p>
<p>●「担当課コメント」欄 事業実施の評価に対して、なぜこの評価なのかという説明や、実施した結果に対するコメントが記載されています。</p>		
<p>【質問】 ○令和6年度の市民実態調査へ向けて調査内容の検討予定などはありますか。 →【担当課回答】 ○現在のところ、これから秘書広報課と実施方法を調整しながら検討いたします。</p> <p>【協議会からのコメント】 ○職員意識調査を実施したことにより、課題の洗い出しから「啓発・情報提供」の事業担当である人事課とも連携し、</p>		
<p>●協議会から質問・コメント 事業に対するコメントや質疑応答があった場合に掲載されています。</p>		

推進状況調査結果の概要（令和5年度実績）

1 調査の概要

(1) 目的

「男女平等推進いなぎプラン」の着実な推進を図るため、毎年度ごとに各事業の実績を集約し、計画の推進状況を明らかにするものです。

(2) 調査対象

男女平等事業担当課 18課、60事業（延べ88課）

【担当課】総務契約課、人事課、市民課、観光課、市民協働課、高齢福祉課、障害福祉課、健康課
 およこ包括支援センター課、子ども家庭支援センター課、子育て支援課、児童青少年課、
 防災課、学務課、指導課、生涯学習課、図書館課、市立病院

※関係各課については全庁的に「取組み状況調べ」を実施しているため、含めず。

(3) 調査項目

- ① 事業実績
- ② 男女平等の視点に立った事業実施の評価
- ③ 事業実施の評価に対する担当課コメント

2 男女平等の視点に立った事業実施の評価の状況

令和5年度

(単位：課)

目 標	令和5年度				令和4年度			
	A	B	C	合計	A	B	C	合計
I あらゆる分野へ男女共同 参画を進める	11	2	0	13	11	2	0	13
II 人権を尊重し 配偶者等から の暴力を根絶する	20	1	0	21	21	0	0	21
III ワーク・ライフ・バランス を推進する	31	2	0	33	31	2	0	33
IV いなぎプランを推進する	19	2	0	21	20	1	0	21
合 計	81	7	0	88	83	5	0	88
	92.0%	8.0%	0.0%	100.0%	94.3%	5.7%	0.0%	100.0%

※課数は延べで集計。1つの事業に複数の課が関わる場合は、各々評価をカウントしています。

【事業実施評価の内訳】

A	男女平等の視点を十分に配慮し、事業も十分実施できた。 (男女平等が直接の目的ではないが、その事業が充実することにより結果的に男女平等が推進される事業が充分実施できた。)
B	男女平等の視点を十分に配慮したが、事業の実施については工夫や改善が必要だった。 (男女平等が直接の目的ではないが、その事業が充実することにより結果的に男女平等が推進される事業の実施については工夫や改善が必要だった。)
C	男女平等の視点への配慮が十分とはいえないが、事業は十分実施できた。 (男女平等が直接の目的ではないが、その事業が充実することにより結果的に男女平等が推進される事業は実施できなかった。)

男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ 〈調査結果〉

第四次男女平等推進いなぎプラン（計画期間：平成28年度～平成37年度）の中で、全庁的に取組みを継続していくべき事業については「関係各課」と記載してあります。

推進状況を確認するために、該当事業について取組み状況に関する調査を行い、関係各課が自己評価をしました。自己評価を通して事業実施内容を振り返り、さまざまな分野において男女共同参画が推進されていく体制づくりを目指します。



©K.Okawara・Jet Inoue

評 価	
○	実施した または できた
△	配慮したが、実施については工夫や改善が必要だった
×	十分にはできなかった
—	該当事業なし

回答部署数： 50

項目	質 問	事 業	評 価			
			○	△	×	—
項目1	委員会・審議会等における女性委員の積極的な登用や、委員の男女比の均衡に配慮し、実施しましたか。	女性委員の積極的登用と委員の男女比の均衡	22	9	0	19
項目2	広報物の作成にあたり、「女の人はこちら」「男の人はこちら」というように、性別に関する思い込みや偏見をつくるおそれのある表現をしたり、暴力を許容するような表現、人目をひくため不必要に女性を飾り物・性的対象物として表現することのないよう、注意を払って実施しましたか。	男女平等の視点でのメディア・リテラシーに関する啓発と男女平等に配慮した広報物の作成	38	0	0	12
項目3	DV（配偶者等からの暴力、デートDV含む）の問題について、相談しやすい環境を作り、解決に向けて取り組みましたか。	配偶者等からの暴力に関する相談事業の実施	11	0	0	39
項目4	DV（配偶者等からの暴力、デートDV含む）の問題について、被害に遭った方の支援に向けた関係機関の協力体制を図ることができましたか。	配偶者等からの暴力による被害者支援に向けた関係機関の連携強化等	14	0	0	36
項目5	事業実施の際、仕事をしている人や子育て中の方も参加できるように、託児付きセミナーにしたり、曜日や時間帯に配慮しましたか。	男女が共に家事・育児・介護に参画するための啓発・情報提供	19	5	1	25
項目6	男女が共に地域活動へ参画できるように、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の視点から啓発・情報提供をしましたか。	地域活動への参加促進のための啓発・情報提供	16	3	0	31
項目7	男女が共に地域活動へ参画できるよう、曜日や時間帯に配慮した事業実施をしましたか。	男女が共に参画できる地域活動の機会の提供	24	1	0	25
項目8	育児・介護休業、短時間勤務、休暇を取りやすい環境づくりや時間外労働の削減に努めるなど、多様で柔軟な働き方ができるよう取り組みましたか。	男女が共に働きやすい環境整備	46	2	0	2
項目9	本調査や男女平等推進いなぎプラン推進状況調査などへの回答を通して、適正な点検や評価を行えていますか。	男女平等推進いなぎプラン推進状況調査の実施及び職員への周知	50	0	0	0
項目10	男女共同参画を推進するにあたり、市だけでは取組みが困難な施策については、国や東京都、周辺自治体及び関係機関との連携をしていますか。	国や東京都、周辺自治体及び関係機関との連携	16	2	0	32

本協議会では、今後の事業に反映されていくことを期待し、稲城市男女共同参画計画「男女平等推進いなぎプラン」の推進状況を点検するとともに評価及び提言を行っております。

今後の事業に期待すること

目標Ⅰ	あらゆる分野へ男女共同参画を進める
<ol style="list-style-type: none"> 1. 【教育】学校では子どもたちが、男女が平等であることはもちろん性のあり方自体が多様であり、自由で尊重されるべきものと学び、感じることができるよう学習内容および環境等が整備されていることが重要です。稲城市でも、人権や性・生命に関する教育（包括的性教育）、男女混合座席等、考えられうる取組みを実施していると評価します。引き続き、女性の児童・生徒や性的マイノリティに対する適切な配慮を継続いただくことを期待します。 2. 【教育】上記の学校運営のために、教職員に対する啓発や情報提供等を継続し、教職員からの相談に応じられる仕組みが重要です。特に、女性教員が安心して、管理・指導的立場へ参画を促進できるよう、大小さまざまに工夫いただくことを期待します。 3. 【女性の登用率】市の政策・方針決定過程において各分野に詳しい人や代表等となっている方が各委員会等の委員に選出されているため、当該委員の女性の登用率が上がっていません。女性の登用率を上げるためには、各分野に詳しい人や代表等に女性が就くことが必要です。あらゆる委員会等で多様な性の視点を取り入れて、性の平等を推進いただくことを期待します。 4. 【防災】避難所運営委員会には必ずメンバーに女性を入れること等、明文化されるようになったことを評価します。ただし、実際に参加する女性が少なかったり、参加しても十分に意見やアイデアを提出できなかつたりすると女性の視点は入れられません。災害対策における女性の人材育成を推進し、地域防災組織の中でしっかり役割を担えるようバックアップいただくことを期待します。 	

目標Ⅱ	人権を尊重し配偶者等から暴力を根絶する
<ol style="list-style-type: none"> 1. 【人権啓発】自明視されてきた慣習や慣行、言語表現など、地域のなかに根強く残る性差別を撤廃するために、性の平等、性の多様性、性的マイノリティへの配慮等に関する啓発等を実施していると評価します。どのような行為・言動が相手の可能性を妨げるのか、自分と他者の人権を守るための具体的な手段等、具体的な事例を示しての啓蒙活動を期待します。 2. 【女性の健康と権利】リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関して、妊娠・出産をしない選択が尊重されるような情報の提供、さらにあらゆる当事者が相談しやすい環境作りを期待します。 3. 【DV防止】親密な関係性における暴力（DV）やセクシュアル・ハラスメントに関する啓発等や相談対応を評価します。ただし、被害にあった方の多くが相談できていない、家族や知人には相談できた方がいるという調査結果を踏まえ、相談すべきかについて気軽に問い合わせできることの周知と対応、家族や知人に相談された場合の対応に関する啓発等を期待します。 	

目標Ⅲ	ワーク・ライフ・バランスを推進する
<ol style="list-style-type: none"> 1. 【経済】ハラスメント研修や働き方改革に関する講座等、誰もが自分らしく働ける環境づくりに資する企業や事業主向けの講座やセミナーが開催される際に、市内企業へ周知していることを評価します。また、女性の就労に資する講座やセミナーが開催される際に、市民に周知していることを評価します。さらに、元気創業塾の実施を通じ、性別を問わず自分らしく働けるように支援していることを評価します。これらの継続を期待します。 2. 【福祉サービス】育児や介護サービスは、仕事と家庭の両立を支援し、性別による固定的な役割分業意識の解消に資するものです。これらを利用できるような周知や相談体制が取られていることを評価します。些細なことでも困ったときには相談できる体制を充実させ、相談しやすい雰囲気や文化を醸成するような取組みを期待します。 3. 【育児・介護休業】育児・介護休業制度を知っているにもかかわらず、「職場で利用しにくい雰囲気がある」「経済的に成り立たなくなる」等の理由から利用できない方が多いという実態があります。育児休業は妊婦の支援において、介護休業は介護する家族を支援するケアマネジャー等の関わりにおいて、適宜、情報提供するとともに、これら制度を活用して自分らしく生きられるよう支援いただくことを期待します。 4. 【地域の子育て】ボランティアである子育てサポーターの活用やファミリー・サポート・センターは、安心して地域で育児に取り組むことに資する事業として評価します。ただし、その活動員は、すべて女性となっています。今後は、募集時に男性に期待される役割を示す等、男性の活動員が生まれるような工夫を期待します。 5. 【市民活動】稲城市地域に関わる個人や組織が連携して地域防災や地域社会活動、生涯学習などを行うことは、世代や性別による役割規範にとらわれず、共に暮らせる地域社会を育むことにつながります。分野を問わず、このような場に参加する意義を市民に伝え、地域で人と人とがつながり支え合う活動が活発になるような取組みを期待します。 	

目標Ⅳ	いなぎプランを推進する
<ol style="list-style-type: none"> 1. 【人事】いなぎプランを推進する市役所は、性別等にかかわらずライフスタイルに応じて、働きやすく、やりがいを感じ、希望あるキャリアデザインを描ける職場環境である必要があります。職員の男女平等に関する働き方に関する課題を分析して対策を講じるとともに、担当する全ての業務において男女共同参画の視点を持ち続けられるよう研修等を継続することを期待します。 2. 【市民や関係機関との協働】男女平等推進フォーラムやセミナー、パネル展の展示等による啓発を評価します。今後は、男女平等推進センターの存在や利用方法を周知することを期待します。テーマに応じて関係する機関と連携したイベント等を通じて、市民との相互交流の場が拡充され、市民の要望を反映させながら事業がより実践的なものへと充実されていくことを期待します。 	

推進状況調査結果

目標 I あらゆる分野へ男女共同参画を進める

施策の方向 1 男女平等の意識づくり（固定的性別役割分担意識の解消）

施策 (1) 学校における男女平等の推進

子どもたちが人権を尊重し、固定的性別役割分担意識にとらわれない価値観を身につけられるよう、男女平等の視点に立った学校運営・教育活動を推進します。また、性別に関わりなく、子どもたちの個性や能力を伸ばす男女平等教育を推進できるよう、教職員の研修を実施します。

事業		計画	担当課
①	男女平等の視点に立った学校運営の推進（学校行事等の見直しの継続）	継続	指導課
事業		計画	担当課
②	男女平等の視点に立った教育活動の推進（各教科・道徳・特別活動等）	継続	指導課
事業		計画	担当課
③	男女平等の視点に立った進路指導、生活指導の推進	継続	指導課

【年度当初の目標】 男女平等意識の観点から教育内容の充実を図るよう指導・助言する。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
校長会・副校長会・教務主任会・人権教育推進委員会の場で、男女平等意識の観点から学校行事等での参加及び発表の順番などを見直し、男女差別防止に配慮した適切な学校運営ができるように支援した。	A	儀式的行事における男女混合座席や体育的行事での男女混成競技など、児童・生徒の人権を尊重するとともに、心身の発達段階等を踏まえた教育活動に向けた指導や活動の場面等で指導・助言した。
<p>【協議会からの質問】</p> <p>○「男女混合座席」とは性別に関係なくランダムに席を並べるのか、男女交互に並べるのか、いずれでしょうか。</p> <p>○良かった具体策を学校間で共有すると良いと考えましたが、すでに取組んでいますか？</p> <p>○校長会・副校長会・教務主任会・人権教育委員会の構成メンバーに女性の視点が入ることが期待されますが、女性比率を教えてください。</p> <p>○男女混合座席と男女混成競技は標準になりつつあるので、その他に行事等の見直しや工夫があれば教えてください。</p> <p>【担当課の回答】</p> <p>○「男女混合座席」とは、性別に関係なく席を並べることを指します。</p> <p>○好事例の共有については、今後、小中交流会等において生活指導の観点から話題にさせていただくよう、相談します。</p> <p>○校長会及び副校長会においては、女性比率は約22%です。</p> <p>○男女混合座席と男女混成競技以外における見直しについては、例年12月に実施される令和7年度の教育課程作成の際、学校の取組状況について確認します。</p>		
【年度当初の目標】 男女平等意識の観点から教育内容の充実を図るよう指導・助言する。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
校長会・副校長会・教務主任会において、男女平等教育の視点に立った教育活動の実践について指導・助言するとともに、学級等の係分担や行事の際の役割において、男女が平等に扱われ、対等な関係で責任を負う可能性を広げる指導の充実を図るよう努めた。	A	男女平等参画社会の意義を改めて認識できるように働きかけるとともに、教職員がアンコンシャス・バイアスを意識して教育活動にあたった。また、各教科等の特性を踏まえ、人権感覚を高めた。
<p>【協議会からの質問】</p> <p>○人権感覚は普遍的なもののように思われますが「各教科等の特性を踏まえ、人権感覚を高めた」とあり、詳しく知りたくになりました。どのような教科で、どのような人権感覚を育てたかなど具体的に教えてください。</p> <p>【担当課の回答】</p> <p>○保健体育 協力、公正などの態度</p> <p>○理科 生命を尊重する態度 科学的に探究する力</p> <p>○音楽・美術 豊かな情操</p> <p>○特別の教科 道徳 「自主、自立、自由と責任」、「思いやり、感謝」、「友情、信頼」、「公正、公平」等</p> <p>○特別活動 人間関係をよりよく形成しようとする態度 自己実現を図ろうとする態度 集団や自己の生活、人間関係に課題を見いだしたり、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりする能力</p> <p>○国語 伝え合う力 思考力や想像力</p> <p>○数学 数学を活用して事象を論理的に考察する力</p> <p>○総合的な学習の時間 課題の解決に必要な技能</p> <p>○外国語 実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能 外国語で表現したり、伝え合ったりする力</p> <p>「人権教育プログラム(学校教育編)」令和6年3月東京都教育委員会p8より</p>		
【年度当初の目標】 性別にかかわらず生徒の個性に応じた適切な進路指導を行うよう指導・助言する。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
進路等の相談にあたっては、男女の性別にかかわらず生徒の個性に応じた適切な進路指導を行うよう指導・助言した。校長会・副校長会・教務主任会・生活指導主任会・進路指導主任会等において、継続的に男女平等教育の視点に立った進路指導・生活指導に取り組んだ。	A	進路指導においては、性差にとらわれることなく、児童・生徒の個性の伸長の視点及び保護者の意向を尊重していくように助言した。また、指導の際に、差別的な言動をしないようにすること等、男女平等教育の視点に立ち、言語環境に十分配慮するよう取り組んだ。
<p>【協議会からのコメント】</p> <p>○進路選択にジェンダーによる偏りが存在する現状において、「男女の性別にかかわらず」「性差にとらわれることなく」進路等の相談に乗ることは、差別的な温存につながる可能性が高いです。むしろ、女性や性的マイノリティの児童・生徒に対して、より積極的に進路選択のチャンスを提供する(「積極的差別是正措置」を講じる)必要があるため、本年度は、この点も考慮して事業の推進および評価をお願いします。</p>		

目標 I あらゆる分野へ男女共同参画を進める

施策の方向 1 男女平等の意識づくり（固定的性別役割分担意識の解消）

施策 (1) 学校における男女平等の推進

子どもたちが人権を尊重し、固定的性別役割分担意識にとらわれない価値観を身につけられるよう、男女平等の視点に立った学校運営・教育活動を推進します。また、性別に関わりなく、子どもたちの個性や能力を伸ばす男女平等教育を推進できるよう、教職員の研修を実施します。

	事業	計画	担当課
④	教職員の男女平等に関する研修の実施	継続	指導課
⑤	女性教員の管理・指導的立場への参画に向けた意識啓発等	継続	指導課

【 年度当初の目標 】 原則全員参加とした上で男女平等教育に基づく研修を推進する。		
令和 5 年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の 評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>人権教育の充実を図るとともに、年 5 回の人権教育推進委員会において様々な協議・講習及び管外研修等の場を通して、男女平等教育に基づく研修を推進した。</p> <p>また、4 月に稲城市立小中学校の全教員を対象とした人権教育研修会を開催し、「性自認」「性的指向」について、講演をしていただいた。</p>	A	<p>男女の性別に関係なく、個人として尊重し合う人権教育を推進するため、今後も人権教育推進委員会で男女平等教育に関する研修を継続的に行っていく。</p> <p>また、人権教育研修会では、性の多様性について、学ぶことができた。</p>
<p>【協議会からの質問】</p> <p>○人権教育研修はとても重要な取組みなので、全教員が参加しやすいような工夫（オンラインの併用等）にすでに取り組んでいますか？</p> <p>○開催時期の4月は年度当初という意味で重要な研修に適している一方で、新学期の多忙な時期です。全教員の参加という点で無理はないでしょうか。</p> <p>○人権教育推進委員会はとても重要な委員会だと認識しており、女性の視点が入ることが期待されているので、構成役職と女性比率を教えてください。また、男女平等以外にも取組むべき全体像を知りたいので、議題、実施した研修の内容を教えてください。</p> <p>【担当課の回答】</p> <p>○学校長、人権教育担当者・生活指導担当者（各小中学校より 1 名）は、会場にて対面式、その他の教職員については所属校よりオンラインにて参加するの形式で実施しております。</p> <p>○人権教育の研修については、年間を通して計画的に実施することとなっております。年度当初に全教職員で実施し、人権教育推進委員の研修を年間 5 回、各校では年間計画に沿ってそれぞれ計画的に実施できるようにしております。また、オンラインを併用して実施することにより、教職員の負担を軽減しております。</p> <p>○①第 1 回（令和 6 年 4 月 1 9 日）の出席者の女性比率・・・4 7. 4 % 研修内容「人権教育プログラム」の活用：「人権教育研修セット 教職員に求められる人権感覚」</p> <p>○②第 2 回（令和 6 年 6 月 2 5 日）の出席者の女性比率・・・4 3. 8 % 研修内容「人権教育プログラム」の活用：人権課題 8 子供「児童虐待防止と学校」（児童虐待防止研修セット）</p>		
【 年度当初の目標 】 管理職試験について、男女を問わず受験できる旨、教職員に周知し受験を奨励する。		
令和 5 年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の 評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>教育管理職選考については、男女を問わず本人の希望により受験できる制度であり、教職員に広く周知し受験を奨励した。</p> <p>教員の校務分掌は男女関係なく、その職に対する個々の能力・適性を総合的に判断し、職務分担が出来るように推進した。</p>	A	<p>少しでも多くの女性教員が教育管理職選考を受け、校長・副校長が増加していくよう、学校訪問や授業観察等を通して奨励を行うとともに、女性教員の管理・指導的立場へ参画する意思決定段階に向けた意識啓発を組織的に行っていきたい。</p>
<p>【協議会からの質問】</p> <p>○教育管理職選考が「男女を問わず本人の希望により受験できる制度」「教員の校務分掌は男女関係ない」ことは今や当然になり、「奨励」して意識に働きかけるだけでは、改善が見込めない状況が続くと思われ、さらなる工夫や仕組みが求められています。今後、実際に、改善されるためにはさらにどのようなことをお考えかお聞かせください。</p> <p>○「女性教員の管理・指導的立場へ参画する意思決定段階に向けた意識啓発」とありますが、ここでの「意思決定段階に向けた意識啓発」として想定していることを具体的に教えてください。</p> <p>【担当課の回答】</p> <p>○性別を問わず、将来学校管理職として期待できる主任・主幹教諭といった管理職候補者の発掘・人材育成を図るとともに、教員を取り巻く労働環境（長時間勤務等）の解決策として副校長補佐やエデュケーション・アシスタント（副担任補佐）を配置する等対策を講じてまいります。</p> <p>○主幹教諭や主任教諭として校長及び副校長を補佐する立場で学校運営・学校経営に積極的に関わる中で、学校マネジメント講座及び学校リーダー講座育成特別講座等の研修を受講していただき、管理・指導的立場になるうえでの意識の醸成を図っております。</p> <p>【協議会からのコメント】</p> <p>○女性教員の管理・指導的立場への参画を促すためには、当の女性たちの意識啓発ではなく、すでに管理・指導的立場にある方々への啓発と働く環境や制度の改革が必要だと思われます。問題の原因を当該女性たちの「意識」にあるとみなすのではなく、そのような意識や行動を生み出す環境や制度についてお考えいただければと思います。</p>		

目標 I あらゆる分野へ男女共同参画を進める

施策の方向 1 男女平等の意識づくり（固定的性別役割分担意識の解消）

施策 (2) 家庭・地域における男女の意識改革

固定的性別役割分担意識やそれに基づく慣習や慣行は、家庭や地域において大人から子どもへ引き継がれていきます。家庭や地域において、男女平等が進んでいない慣習や慣行を見直すとともに、根強く残る固定的性別役割分担意識を解消し、次の世代に伝わることをないよう、啓発や情報提供を実施します。

事業		計画	担当課
①	固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発・情報提供	継続	市民協働課
事業		計画	担当課
②	男女平等意識を培う主催講座等の実施	継続	生涯学習課

【年度当初の目標】 時代に即したテーマを取り上げ、関心の高い内容で実施する。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
男女平等推進セミナーの実施 ○セミナーⅠ 実施日：令和5年8月21日(月) テーマ：“知らなかった”じゃもったいない 「しごと探しのステップ」 定員：40人 参加者：34人(女性34、男性0) 託児：申込2人 ○セミナーⅡ 実施日：令和5年10月7日(土) テーマ：一生涯を楽しむために ～勇気をもって挑戦すること～ 定員：100名 参加者：83名(女性50名、男性10名、不明23名) 託児：申込2人 ○女と男のフォーラムいなぎの実施 実施日：令和5年12月3日(日) テーマ：女性の声が反映される 政治を目指して ～日本のジェンダーギャップ順位125位の衝撃～ 参加者：31人 託児：申込0人	A	人々の意識の中に形成された性別に基づく固定的な性別役割分担意識による制度や慣行等を見直すきっかけとして各事業を行った。 ○セミナーⅠ 働く意欲を持ちながらも働き続けることが困難な女性に向けて再就職支援をテーマとした。仕事探しの基本的な流れや、社会の変化や多様な働き方、社会保障などについて学び、仕事の探し方などについて学んだ。 今後働きたい女性を支援できるセミナーを考えていきたい。 ○セミナーⅡ ITエバンジェリストの若宮正子氏を講師に迎え、人生100年時代において様々なことに挑戦し続ける秘訣をお話いただいた。定員100名を超えた申し込みがあり、抽選となった事業でした。何にでも興味を持ち、「とりあえずやってみる。」を信条に積極的に活動されている姿に、参加者も大きくうなずき熱心に聞き入っていた。 ○フォーラム 女と男のフォーラムいなぎでは、市民実行委員と協働し、社会問題や日頃から気になることについて話し合いながらテーマを決めている。令和5年度は、日本のジェンダーギャップ指数がなぜ上がらないのかを講師とともに考えるフォーラムを開催した。2部のグループトークでは、各グループともに活発な意見交換ができた。
【協議会からのコメント】 ○いずれのセミナーもフォーラムも盛況だった様子でよかったです。引き続き、魅力的なイベントを計画していただければと思います。		
【年度当初の目標】 男女平等を推進するための学習の機会や会場貸出し協力も含め内容の充実を図る。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
(公民館) 親と子の教室の開催 ・中央公民館 3講座(全16回)親32人、保育児25人参加 ・城山公民館 1講座(全14回)親23人、要保育児21人参加 インファントマッサージ教室の開催 ・第四公民館 1回2コース(全4回)各回5組12名 延べ19組44名参加 市民企画提案講座の開催 ・第三公民館 1講座(全5回)参加者18人、保育児2人参加 保育室開放 中央公民館 年間 21回	A	【親と子の教室の開催】 それぞれの夫婦の関係を考えながら人生設計を構築する等の内容を含め実施した。 中央公民館 講座中第4回目 テーマ「子育て中のアンガーマネジメント ～怒りと上手に向き合うためには～」 講座中第5回目 テーマ「子育て中のアンガーマネジメント ～怒りと上手に向き合うためには～」 講座中第8回目 テーマ「子育て世代のライフプラン ～賢く備えて豊かに生きよう～」 城山公民館 前期講座第3回目 テーマ「アンガーマネジメント」 後期講座第2回目 テーマ「これからの私」 1回は土曜日開催を入れ、夫婦や父親の参加を促した。 【インファントマッサージ教室】 いままで毎年平日に実施していたが、今年度は土曜日に開催し、1回2コースのうち、1コースは夫婦と父子の参加募集を行い、夫婦で育児に携わる意識の醸成に務めた。 【市民企画提案講座の開催】 ゆるやかに更年期を迎えるためにテーマ「更年期を知ろう」 更年期は女性特有の症状ではなく、男性にもあり、お互いに共存することを学ぶ。 【保育室開放】 保育室を自由に利用してもらうことで、保護者同士の情報交換の機会提供を行った。
【協議会からの質問】 ○参加者の女性比率を分ける範囲で教えてください(採取していない場合は、心証でも可)。 ○土曜開催を入れることで、男性の参加者は増えましたか？ 【担当課の回答】 ○男性の参加が認められたのは第四公民館のインファントマッサージ教室で、男性2人女性5人でした。その他は集計していない部分もありますが、ほぼ100%女性です。 ○インファントマッサージ教室では、令和4年度の男性参加は1人、令和5年度は2人でした。		

目標 I あらゆる分野へ男女共同参画を進める

施策の方向 1 男女平等の意識づくり（固定的性別役割分担意識の解消）

施策 (2) 家庭・地域における男女の意識改革

固定的性別役割分担意識やそれに基づく慣習や慣行は、家庭や地域において大人から子どもへ引き継がれていきます。家庭や地域において、男女平等が進んでいない慣習や慣行を見直すとともに、根強く残る固定的性別役割分担意識を解消し、次の世代に伝わることをしないよう、啓発や情報提供を実施します。

事業		計画	担当課
男女平等に関する資料や情報の収集と提供		継続	市民協働課
事業		計画	担当課
③	男女平等に関する資料や情報の収集と提供	継続	図書館課

【 年度当初の目標 】 ホームページや情報誌等を通じ、広く、効果的に発信する。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○情報資料コーナーの充実 男女平等推進センター内情報資料コーナーにて、収集した図書、雑誌、行政資料等を提供している。 令和5年度は6冊を新しく配架。書籍の表紙が見える展示をするなど展示手法に工夫をしPRした。(年間貸出数12冊) 市ホームページで蔵書一覧を掲載するほか、市民協働課で発行している男女平等に関する情報誌「それいゆ」を過去分も含めてホームページに掲載している。</p>	A	<p>図書の購入については、できるだけ男女平等について考えることができる図書を毎年選んでいる。セミナーやフォーラムの関連本が多いが、今後も分かりやすい資料の収集や提供を心がけていきたい。</p>
【 年度当初の目標 】 男女平等に関する資料の充実を図る。男女平等のイベントに合わせて資料展示を行う。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○男女平等に関する資料の収集等 男女平等に関する資料の収集を行い、貸出・閲覧に供した。行政機関等から届く男女平等に関する寄贈資料についても、適宜受入れを行っている。</p> <p>○男女平等関連資料の特設展示コーナー 「女と男のフォーラムいなぎ2023」に合わせて全館で設置した。 展示期間：令和5年11月14日(火)～12月3日(日)</p> <p>○SDGs関連資料の常設展示 令和2年9月29日(火)～令和3年12月26日(日)の間中央図書館で実施した「SDGs関連資料展示」の展示資料リストの配布を継続して行っている。 令和5年度からは、中央図書館開架の一部をSDGs関連資料コーナーとした。展示資料の背表紙に目標別の色を示した標示を付す等、利用者が最新資料を手に取りやすいよう工夫している。</p>	A	<p>図書購入の際、男女平等についての資料収集に配慮し、また、市が開催する男女平等に関するイベントに関連する展示により、図書館利用者へ男女平等参画に関する啓発を行うことができた。</p> <p>男女平等に関する話題も含めた「SDGs関連資料展示」にて紹介した資料リストは、令和3年度から継続して現在も配布中である。なお、図書館では、随時新規資料の購入・古い資料の除籍を行っていることから、資料リストの更新を適宜行うほか、令和5年度から設置の常設展示コーナーの活用等を通じて、来館者の利用に資する内容のものを提供できるよう努めてまいりたい。</p>
<p>【協議会からの質問】 ○男女平等関連資料の特設展示コーナーや「SDGs関連資料展示」は有効だと感じますが、ジェンダー平等に関する図書の利用(借りられる冊数等)は実際に増えましたか?数値でなくとも経験的な現場感覚を知りたいです。</p> <p>【担当課の回答】 ○体感として、図書館各館において、ジェンダー平等に関する特設展示を行うことにより関連する資料の貸出冊数が増加する傾向があります。また、展示を行うことで、貸出まで至らないが手に取ってその場でご覧になる方も増えた印象があります。</p>		

目標 I あらゆる分野へ男女共同参画を進める

施策の方向 2 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進

施策 (1) 委員会・審議会等への女性委員の参画の促進

市民にとって身近な基礎自治体である市において、政策・方針決定に関わる委員会、審議会等への女性の登用や女性が参画しやすい環境整備を進めます。

事業		計画	担当課
①	女性委員の積極的登用と委員の男女比の均衡	継続	市民協働課
	女性委員の積極的登用と委員の男女比の均衡	継続	関係各課
②	事業	計画	担当課
	人材バンクによる、女性の人材に関するデータの確保	継続	生涯学習課
	事業	計画	担当課
	人材バンクによる、女性の人材に関するデータの確保	継続	市民協働課

【 年度当初の目標 】 目標値及び現在値を周知し、全庁的な呼びかけを行う。																						
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント																				
審議会等の女性の参画率31.1% (令和5月4日1日時点) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>委員数</th> <th>女性委員数</th> <th>女性委員の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政委員 (5)</td> <td>25 人</td> <td>3 人</td> <td>12.0 %</td> </tr> <tr> <td>附属機関 (27)</td> <td>356 人</td> <td>99 人</td> <td>27.8 %</td> </tr> <tr> <td>その他 (31)</td> <td>568 人</td> <td>193 人</td> <td>34.0 %</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>949 人</td> <td>295 人</td> <td>31.1 %</td> </tr> </tbody> </table> 委員として女性を登用することについて、新委員の選出時期に、全所属長に対し文書にて依頼した。 (7月・2月)	区分	委員数	女性委員数	女性委員の割合	行政委員 (5)	25 人	3 人	12.0 %	附属機関 (27)	356 人	99 人	27.8 %	その他 (31)	568 人	193 人	34.0 %	計	949 人	295 人	31.1 %	B	○女性参画率向上のために各課に宛てて依頼文書を年2回発信している。現在値とともに目標値の40%を記載し、各担当課に依頼しているところだが、なかなか目標値に達成することができないのが現状である。
区分	委員数	女性委員数	女性委員の割合																			
行政委員 (5)	25 人	3 人	12.0 %																			
附属機関 (27)	356 人	99 人	27.8 %																			
その他 (31)	568 人	193 人	34.0 %																			
計	949 人	295 人	31.1 %																			
【協議会からの質問】 ○令和4年度実績に対する評価では「人材バンク制度の活用」がありましたが、今回、削除された理由は何ですか？ ○令和4年度実績に対する評価に対し、協議委員会から「女性比率が10%未満の場合、職名により委員を充てる」ことを見直すよう期待しましたが、働きかけましたか？あるいは働きかけること自体も難しいでしょうか。 【担当課の回答】 ○従前どおり「人材バンク」の活用を依頼しましたが、活用に至っていないことから実績に記載しませんでした。 ○「職名により委員を充てる」委員会では、性別に関わらず職名に基づいた意見等が求められるもので、職名により委員を充てることの見直し及び働きかけは難しいと考えます。																						
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント																				
本書6ページ参照 (男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ<調査結果>、項目1)																						
【 年度当初の目標 】 女性に限らず、引き続き生涯学習だより「ひろば」等で登録者増を図っている人材との面談を実施することで十分なデータ確保を図る。																						
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント																				
令和4年度学習の指導者としての登録者は、144名、内女性は70名、登録者の多くは自主グループなどの指導者として活躍しているほか、いなぎICカレッジや稲城市生涯学習宅配便講座などの講師として、市民の学習機会を提供している。	A	可能な限り男女平等に寄与する学習機会を提供している。また、市民への学習機会の提供を通じて多くの方が活躍されている。																				
【 年度当初の目標 】 登録の募集を行う中で、女性の登録率向上を目指す。																						
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント																				
○市報にて人材バンクへの登録者を募集するとともに、市ホームページの「人材バンク(市政参加協力者)への登録者募集」コンテンツに女性委員登用率を記載した。令和5年度末現在、人材バンクの女性登録者は27人となっている。 (女性27人 男性43人 計70人 女性の登録率38.5%)	B	○審議会や委員会における女性の参画を推進するための間口が拡大するよう、募集時に女性の登録を特記していきたい。																				
【協議会からの質問】 ○人材バンク登録者の女性割合が38.5%に留まっている原因で考えられることはありますか？例えば、人材バンク登録内容は男女で異なる傾向等はあるのでしょうか？ 【担当課の回答】 ○女性の割合が38.5%に留まっている原因は分かりません。登録内容の傾向としては、男女共に教育や子育てに関心のある方が多い傾向にあります。一方で医療・福祉については、女性の方が関心のある方が多く、経済・観光・財政については、男性の方が関心のある方が多い傾向にあります。																						

目標 I あらゆる分野へ男女共同参画を進める

施策の方向 2 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進

施策 (2) 男女共同参画の視点を入れた防災対策の推進

東日本大震災の教訓を基に改正された災害対策基本法の趣旨等を踏まえ、避難者対策の方針決定過程に女性の参画を促進し、避難所設営・管理運営に男女共同参画の視点を取り入れます。

事業	計画	担当課
① 男女の視点を踏まえた避難所設営・管理運営の指針の改定	新規	防災課

【年度当初の目標】 男女平等参画の視点を入れた防災対策を推進するため、防災訓練や自主防災組織等を通じ、避難所設営・運営訓練を実施し普及啓発活動を行い、災害対応力の強化を図る。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
女性や要配慮者の視点に立った避難所運営訓練10回、避難所設営・運営に関する防災講話24回実施。男女の視点を踏まえた、市民を対象とした東京都主催の防災研修会を実施し47人参加。また、自主防災組織に対し避難所の設営・運営の核となる女性や要配慮者の視点を取り入れ、女性の人材育成の促進を促した。	A	令和5年度は、防災訓練や防災講話で女性や要配慮者の視点を取り入れた避難所の設営・運営の必要性を理解してもらい、女性の人材育成を推進できました。 令和6年度は稲城市地域防災計画を更新するため、より女性や要配慮者の視点を取り入れ、引き続き防災訓練や防災講話で男女の視点を踏まえた防災対策の普及啓発に努めます。
【協議会からの質問】 ○育成の方法や規模を知りたいので、育成された女性の数を分かる範囲で教えてください。また、彼女らが実際の災害現場（避難所等）で動けることをイメージしやすいよう、活動・所属・活躍する場を想定して伝えるべきと思いますが、すでに想定していますか？地域の防災組織との繋がりも図って欲しいと思います。		
【担当課の回答】 ○研修会や訓練に参加された男女別の参加者数の把握は行っておりません。 市では、過去の大規模災害時の教訓をもとに、内閣府が作成した「避難所運営ガイドライン」に準拠した「稲城市避難所運営マニュアル」を自主防災組織の皆様の意見を取り入れて作成しており、多様な視点が運営に反映されるように避難所運営委員会を設置し、必ず女性をメンバーに入れるように明記しております。 「稲城市避難所運営マニュアル」を活用して研修会や避難所設営・運営訓練を実施しており、配慮が必要な方や女性の視点から避難所運営が行われるように周知啓発を行っております。		
【協議会からのコメント】 ○「男女の視点」「女性や要配慮者の視点」同様に「性的マイノリティへの配慮」について対応することが期待されます。		

目標 II 人権を尊重し 配偶者等からの暴力を根絶する

施策の方向 1 人権の尊重及び生涯を通じた健康支援

施策 (1) 人権を尊重する意識の普及・啓発

市民のライフスタイルや家族形態も多様化していることから、多様な価値観や生き方を理解し認める人権尊重の意識の普及と啓発を行います。

また、メディアからの情報の中には、無意識のうちに性差別意識を拡大させるものも含まれていることから、市民が人権尊重と男女平等の視点に立って読み解き、判断する力を養う支援をするとともに、市の広報物においては、人権尊重と男女平等に配慮します。

事業		計画	担当課
①	人権尊重に関する啓発・情報提供（性や多様な生き方への理解等）	新規	市民協働課
	事業	計画	担当課
	人権尊重に関する啓発・情報提供（性や多様な生き方への理解等）	継続	総務契約課
②	事業	計画	担当課
	男女平等の視点でのメディア・リテラシーに関する啓発と男女平等に配慮した広報物の作成	新規	市民協働課
	事業	計画	担当課
	男女平等の視点でのメディア・リテラシーに関する啓発と男女平等に配慮した広報物の作成	継続	関係各課

【 年度当初の目標 】 継続的に実施し、意識の普及・啓発をしていく。		
令和 5 年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の 評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○人権週間パネル展 実施期間：令和5年12月4日(月)～8日(金) 内容：取組み事例の展示及び情報提供 ○女と男のフォーラムいなぎの実施及び開催周知 実施日：令和5年12月3日(日) テーマ：女性の声が反映される 政治を目指して ～日本のジェンダーギャップ 順位125位の衝撃～ 参加者：31人 託児：申込0人	A	○(市民相談) 関連するチラシや他自治体の情報誌を配架することにより、多様性を認め合うための情報提供をすることができた。 ○(男女) フォーラムでは、市民実行委員と協働のもと、多様な価値観や生き方を尊重し合う社会づくりをめざし、意識の普及と啓発を行った。市内図書館による全面的な協力のもと、関連図書を展示してのイベント開催広報をしていただいた。
【協議会からの質問】 ○女と男のフォーラムには、男性も参加いただくことが期待されますが、参加者の女性比率を教えてください。 【担当課の回答】 ○フォーラムにおける性別比率は、女性87%、男性13%となっております。 (参加者31人中24人が回答したアンケートに基づく)		
【 年度当初の目標 】 人権擁護委員と協働のもと、人権啓発活動を行う。		
令和 5 年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の 評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○人権啓発キャンペーンを実施 人権擁護委員と協働して、市役所1Fロビーにおいて、人権啓発キャンペーンを実施 ○広報いなぎ掲載 (11/15号)人権週間及び人権相談についてのご案内 ○市役所南向き壁面での人権週間期間中の懸垂幕掲出	A	12/4～12/10までの人権週間の期間中において、人権週間パネル展とともに、人権に関する啓発パンフレットや啓発物品を配布することで、市役所来場者に人権に関する意識づけを行うことができた。 また、同時期において、懸垂幕で掲出し、市内及び京王線沿線の電車内からも見えることで、意識啓発を図ることができた。
【 年度当初の目標 】 広告物等の作成にあたり、取組み状況調べを通して全庁に啓発を行う。		
令和 5 年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の 評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○男女平等推進いなぎプラン「関係各課取組み状況調べ」の実施 ○男女平等に配慮した広報物の作成 セミナー等PR媒体、男女平等に関する情報誌「それいゆ」、いなぎ女性の悩み相談カード(名刺タイプ)等の作成	A	○「関係各課取組み状況調べ」で毎回質問し、各課においてもメディア・リテラシーへの理解向上を図るとともに、自己評価をすることで振り返りを促している。 ○広告物作成の際には、常に「男性像」「女性像」「こうあるべき」といった性別役割分業を肯定するような表現とならないように注意を払っている。今後も、個性を尊重した表現と男女平等に配慮した広告物の作成に努めていく。
令和 5 年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の 評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
本書6ページ参照(男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ<調査結果>、項目2)		

目標 II 人権を尊重し 配偶者等からの暴力を根絶する

施策の方向 1 人権の尊重及び生涯を通じた健康支援

施策 (2) 性に関する正確な知識の普及 及び 健康支援

男女が身体的性差を理解し、互いの性と人権を尊重し合うことができるよう、性に関する啓発・情報提供をするとともに、学校現場等における性に関する教育や啓発を実施します。また、女性が自らの性に対して主体的な生き方を選ぶ権利を認識できるように、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ ライツ）」について浸透させていくとともに、生涯を通じた男女の健康支援を実施します。

事業		計画	担当課
①	学校現場等における性に関する教育や啓発の実施	継続	指導課
	事業	計画	担当課
	学校現場等における性に関する教育や啓発の実施	新規	市立病院

【年度当初の目標】 自他を尊重し合い、望ましい行動がとれるよう、指導内容等について指導・助言する。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
各学校の教育課程に基づき、児童・生徒の発達段階に応じて、性に関する科学的知識を理解させるとともに、自他を尊重し合い、望ましい行動がとれるよう指導・助言した。 また、「生命(いのち)の安全教育」を位置付け、性暴力の根底にある誤った認識や行動また、性暴力が及ぼす影響等を正しく指導するよう取り組んだ。	A	学校教育全体の中で性教育を充実させるための、性教育全体計画を全校において作成している。「性教育年間指導計画」は養護教諭を中心に作成し、各学年において計画的に指導するとともに、養護教諭と連携しながら指導の充実を図ることができた。また、各校の実態に応じて、「生命(いのち)の安全教育」に取り組むことができた。
<p>【協議会からの質問】</p> <p>○申し訳ありませんが「生命の安全教育」「性教育年間指導教育」をイメージできないので、教えてください。</p> <p>○性教育は生命の問題でもあります、性差別の問題でもあり、この点について「性教育全体計画」に反映されていることが期待されますが、すでに対応されていますか(たとえば、性的マイノリティの権利や中絶の権利などについてどのように教えているか)。</p> <p>【担当課の回答】</p> <p>○「生命の安全教育」は、性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないようにするため、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で生命を大切に考えることや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を発達段階に応じて身に付けることが目標です。</p> <p>「性教育年間指導計画」は、年間を通じて校内全ての教職員で共通認識を図り、児童・生徒が性に関する正しい知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択ができるよう、性教育に取り組んでいることです。</p> <p>○性教育については、「性教育の手引き(平成31年3月)」を活用し、避妊法や人工妊娠中絶や性同一性障害に係る児童・生徒に対するきめ細やかな対応について(人権教育プログラム)、児童・生徒の実態に応じて適切に指導しています。</p>		
<p>【協議会からのコメント】</p> <p>○人権教育を基盤に、人間関係も含めた幅広い内容を学ぶ「包括的性教育」が期待されます。</p>		
【年度当初の目標】 児童等が性に関する正しい知識を得て自他を尊重し合う大切さの理解を深めるため、教育委員会と連携し啓発を実施していく。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
依頼により、助産師からの教育講座を行った。 ・稲城第六小学校PTA 実施日：令和5年11月14日(火) 場 所：稲城第六小学校 ・コマクサ連合委員会 実施日：令和6年1月17日(水) 場 所：コマクサ幼稚園 ・ミライ地球人くらぶ 実施日：令和6年1月24日(水) 場 所：平尾小学校	A	「生涯学習宅配便講座」を実施し、性に関する正しい知識の普及並びに啓蒙を図ることができた。 引き続き、健康教育講座については市ホームページにて、生涯学習宅配講座については、生涯学習だより「ひろば」への掲載、講座案内冊子の配架(各公共施設、小中学校の教職員に配布)、市ホームページ等にて事業を周知しながら「性に関する正しい知識」や「性に関する親子の接し方」などを通して生命の大切さについて啓発を実施していきたい。
<p>【協議会からの質問】</p> <p>○上記①と重なりますが、「性に関する正しい知識」は「生命の大切さ」の問題だけではなく、ジェンダーやセクシュアリティの平等に関する問題でもあり、その点を意識した教育や啓発が期待されているため、すでに取り組んでいるかを具体的に教えてください。</p> <p>【担当課の回答】</p> <p>○教育や啓発にあたっては、依頼元からのオーダーを取り入れた内容で実施しています。具体的には性差に関する理解を深めることや、LGBTQ、SOGIEといった性のあり方に関するテーマについても講座を行い、多様性を尊重する教育や啓発を実施いたしました。</p>		

目標 II 人権を尊重し 配偶者等からの暴力を根絶する

施策の方向 1 人権の尊重及び生涯を通じた健康支援

施策 (2) 性に関する正確な知識の普及 及び 健康支援

男女が身体的性差を理解し、互いの性と人権を尊重し合うことができるよう、性に関する啓発・情報提供をするとともに、学校現場等における性に関する教育や啓発を実施します。また、女性が自らの性に対して主体的な生き方を選ぶ権利を認識できるように、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」について浸透させていくとともに、生涯を通じた男女の健康支援を実施します。

事業		計画	担当課
②	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ等性と健康に関する啓発・情報提供	継続	おやこ包括支援センター課 (旧健康課)
	事業		計画
	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ等性と健康に関する啓発・情報提供	継続	市民協働課

【 年度当初の目標 】 母子保健事業等にて、女性の健康に関する知識の普及、情報提供を行う。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
母子保健事業（あかちゃん訪問・母親学級・母子健康相談）等の際に必要なに応じて啓発・情報提供・相談を行っている。 あかちゃん訪問 通年 母親学級 6回 母子健康相談 12回 両親学級 12回	A	母親学級で助産師による講義「妊娠中から産後の体と心の変化について」を実施し、女性の体と心についての知識の向上、健康への意識を高めることができた。出産後のあかちゃん訪問時に助産師・保健師等が母親の健康について個別相談を行っている。 母子保健事業全般にわたり、男性参加が増えており、より男性が参加しやすい仕組みづくりに努めます。 また、左記事業を通してリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する関心を広げることができるよう、当該相談があった場合は、適切な窓口につなげるような意識をもって対応しております。
<p>【協議会からの質問】</p> <p>○令和4年度実績に対するコメント「「母子」や「親子」関係の事業では、産まない選択への配慮が十分になされないのではないか」というコメントに対し、当施策については他に健康課や市民協働課が実施していると回答いただいたので、記載がない健康課の実績についても教えてください。</p> <p>【担当課の回答】</p> <p>○健康課の実績については、健康づくり推進事業として「女性のための健康セミナー」12人、「子宮頸がん検診」1,076人、「乳がん検診」1,511人、「骨粗しょう症予防検診」91人が受診しております。こころの健康づくり推進事業では、「メンタルセルフチェック（こころの体温計）」を385人の母親が利用しております。</p>		
【 年度当初の目標 】 継続的に取り上げ、言葉の認知、意識の普及・啓発をしていく。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○情報誌等による意識啓発と情報提供 推進状況調査報告書の巻末資料として用語解説に毎回掲載している。 毎年3月1日～3月8日は女性健康週間である。市民協働課カウンターにてミニポスター掲示と案内カードを作成し配架した。	B	○用語については、なかなか認知度が上がらず十分とは言えない状況である。今後もライフステージ別のテーマを視野に入れ啓発していければと思う。

目標 II 人権を尊重し 配偶者等からの暴力を根絶する

施策の方向 2 性別に起因する暴力や人権侵害の根絶

施策 (1) 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援

(※稲城市配偶者等暴力防止及び被害者支援に関する基本計画)

配偶者等からの暴力が起こる背景や関係法令等について啓発・情報提供し、配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発を進めます。また、配偶者等からの暴力の被害者の早期発見と安全確保に向け、関係機関の連携を図ります。

事業		計画	担当課
①	配偶者等からの暴力に関する啓発・情報提供	継続	市民協働課
	配偶者等からの暴力の早期発見と関係機関の連携強化	継続	おやこ包括支援センター課 (旧健康課)
事業		計画	担当課
	配偶者等からの暴力の早期発見と関係機関の連携強化	継続	市民協働課
②	配偶者等からの暴力の早期発見と関係機関の連携強化	継続	子ども家庭支援センター課
	配偶者等からの暴力の早期発見と関係機関の連携強化	継続	高齢福祉課
事業		計画	担当課
	配偶者等からの暴力の早期発見と関係機関の連携強化	継続	市民課

【 年度当初の目標 】 暴力の根絶に向けた意識啓発・広報活動を行う。		
令和 5 年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○広報いなぎ掲載、パネル展等 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)に合わせ市報に記事を掲載した。令和5年度も子ども家庭支援センター課と合同で、女性に対する暴力をなくす運動と児童虐待防止推進月間のパネル展を市庁舎1階のロビー及び男女平等推進センターにて行った。また、庁舎階段を利用し来庁される方及び職員へ当該運動のPRを行った。</p> 	A	○市報やパネル展を通して防止に向けた意識啓発ができた。また、庁内掲示板を利用して運動期間を周知し、庁内における意識づくりにも取り組んだ。自分ごととして関心を持てるよう引き続き啓発に取り組んでいく。
【 年度当初の目標 】 母子保健事業での個別面談等を通じて配偶者暴力の早期発見に努め、関係機関と連携し対応する。		
令和 5 年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>乳幼児健診時のアンケートや個別面談等で相談があった場合は、事例検討を行い、必要に応じて関係機関を紹介した。 母子健康相談 12回 乳幼児健康診査 3～4か月児健康診査 40回、1歳6か月児健康診査 37回、3歳児健康診査 46回、1歳児歯科健康診査 24回、2歳児歯科健康診査 12回、2歳6か月児歯科健康診査 12回</p>	A	保健師の個別相談により、相談者の訴えを聞き、相談機関を案内することができた。
【 年度当初の目標 】 相談窓口を広く周知すると同時に、さまざまな段階で連携できるよう取り組む。		
令和 5 年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○いなぎ女性の悩み相談、各種相談事業 苦悩を傾聴しながら、暴力や緊急性の有無を確認し、必要に応じて関係機関へつないだ。被害防止のため丁寧な聞き取りと情報提供に努めている。 ○関係者会議の開催(1回) 関係部署と連携を図るため庁内会議を主催した。</p>	A	○相談事業 相談者の抱える問題、悩みなどに対し専門家による丁寧かつ適切な支援を提供することで「安心・安全」感の高い事業を行うことができた。 ○関係者会議の開催(1回) 例年は会議を行っていたが、今回は研修を取り入れて情報を共有することができた。
【 年度当初の目標 】 相談等を通じ、暴力の早期発見に努めると共に、関係機関に出向き連携を強化し、適切に対応する。		
令和 5 年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>子ども家庭支援センターにおいて主訴としてのDV相談はないが、その家庭に子ども(18歳未満)がいる場合は、子どもに対する心理的虐待等として受理をし支援を行った。</p>	A	引き続き相談体制の充実化を図る。
【 年度当初の目標 】 介護事業者に対し虐待防止・早期発見に向けた研修を行うとともに、市民への啓発を進め、虐待の疑いの段階から市や地域包括支援センター等と連携し、早期対応を図る。		
令和 5 年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>5月に「高齢者虐待対応に関する関係機関の連絡会」を開催。地域包括支援センターと月に1回、高齢者の権利擁護や虐待の防止などについて議論した。虐待発見時の対応について検討することを目的とした研修会を市内在宅サービス提供事業所及び居宅介護支援事業所を対象に2月に開催したほか、引き続き市のホームページに高齢者虐待防止関連ページを掲載している。</p>	A	連絡会、会議等を通じて関係機関、庁内関連部署との間で連携を図ることができた。 また、市内在宅サービス提供事業所及び居宅介護支援事業所を対象に研修を実施することができた(参加者20名)。
【 年度当初の目標 】 関係機関と情報連携を密にし、適切な窓口対応および確実な事務処理に取り組む。		
令和 5 年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>DV等支援措置の対象者について、庁内関係課との情報連携を図った。</p>	A	DV等支援措置の新規登録者に対して、庁内関係課へ情報連携の履歴照会を行うことで、互いに情報を共有することができた。

目標 II 人権を尊重し 配偶者等からの暴力を根絶する

施策の方向 2 性別に起因する暴力や人権侵害の根絶

施策 (1) 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援

(※稲城市配偶者等暴力防止及び被害者支援に関する基本計画)

配偶者等からの暴力が起こる背景や関係法令等について啓発・情報提供し、配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発を進めます。また、配偶者等からの暴力の被害者の早期発見と安全確保に向け、関係機関の連携を図ります。

	事業	計画	担当課
	配偶者等からの暴力の早期発見と関係機関の連携強化	継続	指導課
②	事業	計画	担当課
	配偶者等からの暴力の早期発見と関係機関の連携強化	継続	学務課
	事業	計画	担当課
	配偶者等からの暴力に関する相談事業の実施	継続	子ども家庭支援センター課
③	事業	計画	担当課
	配偶者等からの暴力に関する相談事業の実施	継続	市民協働課
	事業	計画	担当課
	配偶者等からの暴力に関する相談事業の実施	継続	関係各課
	事業	計画	担当課
	配偶者等からの暴力による被害者支援に向けた関係機関の連携強化等	継続	子ども家庭支援センター課
④	事業	計画	担当課
	配偶者等からの暴力による被害者支援に向けた関係機関の連携強化等	継続	市民協働課
	事業	計画	担当課
	配偶者等からの暴力による被害者支援に向けた関係機関の連携強化等	継続	関係各課

【年度当初の目標】 教育相談室において、庁内関連部署と有事の際の連携強化を図る。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
教育相談室及びスクールソーシャルワーカーにおいては、子ども家庭支援センター等の各種相談に係わる庁内関連部署と日頃から意思疎通を図った。	A	配偶者等からの暴力の早期発見に関する案件はなかったが、日頃より課題のある家庭について情報共有することで、連携強化を図った。
【年度当初の目標】 関係部署との連携を密にし、早期発見と保護者・児童生徒の安全な環境づくりに努める。課内での情報共有を図る。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
随時、学校を含め関連部署と情報連携を密にし、状況把握を行った。	A	配偶者等からの暴力など問題のある家庭が市外へ転出/市外から転入した場合などがあったが、関連部署との速やかな情報連携により、受け入れ先教育委員会とこれまでの在籍校とで児童生徒保護者の安全を図りながら就学手続きを進めることができた。
【年度当初の目標】 専門職員による、子どもや子育て・家庭に関する多様な相談を受けつける。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
専門職員が、子育て相談等の子どもと家庭に関する総合相談に対応した。 「配偶者等からの暴力」についての相談を主として受けていない。子育て等の相談の中で「配偶者等からの暴力」の話があった場合や、子どもへの暴力(虐待)があった場合、子どもを心理的虐待又は身体的虐待として受理し、状況の把握・保護者への助言・指導・提案等を行い、必要に応じて適切な機関につなげる等の対応をした。	A	相談を通じ、子育て世代を支援することができた。
【年度当初の目標】 相談者の苦しみを軽減し安心に変えることができるよう、内容に応じた相談先を提供していく。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○いなぎ女性の悩み相談の実施 配偶者、恋人等の人間関係における悩みや暴力の解決に向け、専門の相談員による相談を実施。 実施日時：毎月第1・3水曜日、第4土曜日 10時～13時、14時～16時 (1人50分) ※水曜日は男性相談も可。 相談件数：53件(うちDV相談8件) ○広報いなぎ、ホームページ、情報誌等へ掲載 各媒体においても相談案内を掲載するほか、チラシや相談窓口紹介カードを庁内及び市内各施設へ配架し、周知した。	A	○様々な悩みについて、身近な相談窓口として適切に対応できるように相談・支援体制を整えることができた。 ○チラシや相談窓口紹介カードを庁舎及び市内施設に設置し相談事業の周知に務めた。
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
本書6ページ参照(男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べく調査結果>、項目3)		
【年度当初の目標】 関係機関と連携を図り、適切かつ迅速に被害を受けた子どもを支援する。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
関係機関と連携を図り、被害を受けた子どもを支援した。	A	各関係機関との連携を通じて、被害者を支援することができた。
【年度当初の目標】 被害者の置かれた立場を理解し、適切な対応をとることができるよう情報共有し、連絡・調整といった連携をとる。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
安心・安全を支援できるよう被害者の状況に応じて、各関係機関と連携し迅速に対応した。	A	○被害者の安全確保のために、危機管理意識をもちながら業務に携わることができた。必要に応じて関係部署との情報共有を図りながら支援をすることができた。
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
本書6ページ参照(男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べく調査結果>、項目4)		

目標 II 人権を尊重し 配偶者等からの暴力を根絶する

施策の方向 2 性別に起因する暴力や人権侵害の根絶

施策 (2) 男女平等を阻むハラスメントの防止

セクシュアル・ハラスメントなどの性別に起因するハラスメント（いやがらせ）について、人権侵害であるという認識を広く浸透させ、ハラスメントを容認しない意識を育むとともに、被害者の支援に向けた啓発や情報提供を実施します。

事業		計画	担当課
	セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発・情報提供	継続	市民協働課
①	事業	計画	担当課
	セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発・情報提供	継続	経済課

【年度当初の目標】 情報やパンフレットを活用して改善につなげる。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○情報誌等による意識啓発と情報提供</p> <p>○「女性に対する暴力をなくす運動」</p> <p>期間(11月12日～25日)にあわせて、市報で相談窓口を紹介するほか、市ホームページ、市庁舎1階ロビー、地域振興プラザ1階でのパネル展示、ハラスメント啓発ポスターの庁内掲示を行った。</p>	A	<p>○国、都、各市町村から送付される情報誌等を配架し、ハラスメントの防止や暴力の問題について情報提供に務めた。</p> <p>○関係部署と共同のパネル展については、今後も継続していきたいと考えている。</p>
【年度当初の目標】 セクシュアル・ハラスメント等防止に関する内容で作成した冊子等(他機関で作成したものを含む)の配布による情報提供、セミナー等の開催による啓発。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>労働者向けには、東京都労働相談情報センターと共催した労働者向けセミナー周知他に努めた。セミナーの内容は「働く人が知っておきたいパワハラにあったときにできること」と題し、パワハラ概念と事後的対応の基礎知識、パワハラによる損害賠償請求と労災申請等について講演を行った。また、個別にパワハラについての相談があり、関係機関に繋いだ。使用者向けには、企業向けのパワハラ防止措置に関するリーフレット(東京都産業労働局発行)を配架した。</p>	A	<p>近年パワハラ等による精神的苦痛を訴える労働者は増加しており、労働者にとってパワハラについての知識を得ることは重要である。今回の講座は使用者側の参加が半数あり、使用者・労働者にパワハラに関する周知ができた。本講座の周知やリーフレットの配架、個別の相談など働きやすい環境を整えるための情報等を提供することができた。</p>

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 1 労働の場における男女共同参画の推進

施策 (1) 女性の就労支援

結婚や出産等で就労を中断した女性の経済的な自立意識、職業意識を培う啓発や情報提供を実施します。また、他機関と連携し、女性の継続就労や再就職に向けた支援をします。

事業		計画	担当課
①	女性の就労に関する啓発・情報提供	継続	市民協働課
事業		計画	担当課
	女性の就労に関する啓発・情報提供	継続	経済課
事業		計画	担当課
②	他機関との連携による女性の就労支援	継続	経済課

【 年度当初の目標 】 多様で柔軟な働き方ができるよう、視野を広げるきっかけづくりをする。		
令和 5 年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○男女平等推進セミナーの実施 セミナーⅠ 実施日：令和5年8月21日(月) テーマ：“知らなかった”じゃもったいない 「しごと探しのステップ」 定員：40人 参加者：34人(女性34、男性0) 託児：申込2人 ○男女平等に関する情報誌「それいゆ」の発行</p>	A	<p>○セミナー セミナーⅠ 就職活動の基本的なステップ、働き方、制度、求人探し方などを学び、希望者には個別相談会を行った。(経済課、東京都しごとセンターとの共催)多くの参加者があり、就職(再就職)について考えている方の力になれたと感じた。 ○「それいゆ」では、セミナーの様子を掲載している。</p>
<p>【協議会からの質問】 ○男女平等推進セミナーには男性の参加も期待されますが、昨年も男性の参加は0でした。今後にて、工夫と方策は有りますか？ ○「それいゆ」は配架場所や利用率(市民等が持ち帰った割合)を教えてください。 ○セミナー開催日が昨年と同様平日になっています。昨年は共催ということで平日になったとの回答を頂いた記憶がありますが、今回はどのような事情でいらしたのでしょうか。男性が参加できないのは「もったいない」という気がいたします。</p> <p>【担当課の回答】 ○「それいゆ」は庁内、各文化センター・図書館、若葉台・平尾出張所、男女平等推進センター等の全139箇所配架しました。利用率は分かりませんが、中央文化センター20冊、中央図書館15冊、男女平等推進センター1冊が配架ラックからなくなっている事を確認しました。 ○男女平等推進セミナーⅠの日程は、主催する東京しごと財団が決めており、女性の就労支援を目的としていることから女性を対象としています。</p> <p>【協議会からのコメント】 ○令和5年度「男女平等推進セミナー」参加者が多く周知活動に力を入れられたと感じました。託児も2名あり、参加者の意識が向上していると感じました。これからのつながると良いと思いました。</p>		
<p>【 年度当初の目標 】 女性の就労に関する内容で作成した冊子(他機関で作成したものを含む)の配布による情報提供、セミナー等の開催による啓発。 女性の職業技術取得のための講座の開催、またその周知。 創業を予定している方への情報提供として女性の起業に関するパンフレットの配布及びセミナー開催の周知。</p>		
令和 5 年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>市民協働課と共催で、女性しごと応援キャラバン「しごと探しのステップ」を実施した。応募者が多く、キャンセル待ちがある事業となった。経済課主催による創業元気塾や創業セミナーを実施した。創業元気塾は10名中5名、創業セミナーは16名中6名女性の参加があった。その他向け職業訓練の募集や、就職面接会など他機関が実施する女性の就労や創業等に関する啓発セミナー等への参加を促した。</p>	A	<p>市民協働課と共催事業では、仕事を探すための情報提供や求職者同士の交流の場を提供することができた。 経済課主催の創業セミナーは、創業に関心のある方向け、創業をする方向け事業を開催し、セミナーを受講し創業に結びつける方がいる中、女性の参加も双方多く有意義な事業となった。</p>
<p>【協議会からの質問】 ○創業元気塾や創業セミナーには、数多くの女性が参加していますが、受講した後の成果(どれ位の方が創業しているか等)をわかる範囲で教えてください。</p> <p>【担当課の回答】 ○創業元気塾は、女性の受講者のうち2名が創業しており、アンケート結果においても全体の7割が「非常に役に立った」との回答であった。また、創業セミナーのアンケート結果でも、創業を検討している方等の参加が多く、事業実施により創業に対する意欲向上につながった。</p> <p>【協議会からのコメント】 ○創業元気塾やセミナーのお陰か、市内に個人宅でお店をされている方が増えたように思います。</p>		
<p>【 年度当初の目標 】 就業・労働相談を行っている関係機関の周知。 他機関との連携による就労情報の収集・提供。 就職面接会を市内外で開催及び周知。</p>		
令和 5 年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>関係機関と共催で合同就職面接会を実施した。稲城で開催した就職面接会事前対策セミナーは、28名中11名の女性の参加があった。また各関係機関の情報を収集し、就職に繋がる各種セミナーなどのチラシやパンフレットを毎月更新して配布、広報、ホームページで各関係機関の女性対象のセミナー等の掲載を行った。</p>	A	<p>各関係機関が実施する事業等について、チラシの配架や市広報掲載やホームページの掲載を実施した。各事業とも女性の参加があり、情報提供することによる、女性の継続就労や再就職に向けた支援ができた。</p>
<p>【協議会からの質問】 ○事業を理解するため、共催したという関係機関を具体的に教えてください。 ○就職面接会後の成果(どのくらい面接利用者が就職したか等)を分かる範囲で教えてください。</p> <p>【担当課の回答】 ○共催した関係機関は、東京しごとセンター多摩になります。 ○就職面接会事前対策セミナー後、別日に開催した就職面接会では、面接者80名、内定者3名と報告がありました。</p>		

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 1 労働の場における男女共同参画の推進

施策 (2) 企業や事業主への啓発

男女が共に働き続けられる職場環境の重要性について、市内企業や事業主に対して、啓発や情報提供を実施します。また、労働の場の男女平等を進めるために労働関係法令の周知及びワーク・ライフ・バランスについて理解を深める啓発や情報提供を実施します。

事業		計画	担当課
①	市内企業への労働の場における男女平等の啓発・情報提供 (男女雇用機会均等法(セクハラ、ポジティブ・アクション)、育児・介護休業法、パートタイム労働法、労働者派遣法等関係法令の周知)	継続	経済課
	市内企業への労働の場における男女平等の啓発・情報提供 (男女雇用機会均等法(セクハラ、ポジティブ・アクション)、育児・介護休業法、パートタイム労働法、労働者派遣法等関係法令の周知)	継続	市民協働課
事業		計画	担当課
	市内企業へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発・情報提供	新規	市民協働課
②	事業		計画
	市内企業へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発・情報提供	継続	経済課

【年度当初の目標】		
<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令（男女雇用機会均等法、パートタイム労働法、派遣労働法等）の周知及び育児・介護休業取得の情報提供。 ・関係法令の改正が行われた際には、パンフレット等を配架及びセミナーの共同開催。 		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
東京都産業労働局発行の「働く女性と労働法」「パートタイム・有期雇用が伴った」他を配架した。また、東京都労働相談情報センターと共催した使用者向けセミナーの周知他に努めた。女性活躍推進法に関する内容で企業の取組みについて講義であった。	A	改正女性活躍推進法をはじめ育児・介護休業法、パートタイム労働法他など、セミナーや冊子、パンフレット等の配架により、各法令の周知や啓発に役立った。
【協議会からの質問】		
○市内（あるいは都内）企業の男女平等の課題を把握するため、厚生労働省の定める「多様な正社員」（短時間正社員、週休3日制等）を市内で導入できている企業の有無を把握したいところです。都に問い合わせる等で把握することはできますか？		
【担当課の回答】		
○東京都に問い合わせましたが、導入割合は把握していないとのことでした。		
【年度当初の目標】 情報提供の機会をとらえ、意識の普及・啓発をしていく。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○情報誌等による意識啓発と情報提供 ○男女平等推進セミナーⅠ 実施日：令和5年8月21日（月） テーマ：“知らなかった”じゃもったいない「しごと探しのステップ」 定員：40人 参加者：34人（女性34） 託児：申込2人	B	○国や東京都から提供のあった資料及び啓発冊子、他自治体の情報等を配架することで情報提供・意識啓発を行った。 ○セミナーでは、家庭・育児等との両立に不安を感じている潜在的な求職者の方を対象に職業生活において個性と能力を発揮することができるよう、意識啓発も含めて開催した。
【協議会からの質問】		
○頑張っており取り組んでいらっしゃいますが、評価が前年度と同じ「B」です。「A」にできない理由（課題）と改善策のアイデアを教えてください。		
【担当課の回答】		
○男女平等推進セミナーⅠは昨年度同様、東京しごと財団と共催という形で執り行いました。市内企業への啓発や情報提供について改善の余地があるという観点から「B」の評価をつけております。		
【年度当初の目標】 情報誌やパンフレット、セミナー等を通じて、普及・啓発をしていく。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○情報誌等による意識啓発と情報提供	A	○情報誌「それいゆ」に市内企業に勤めている方の特集記事を掲載した。ワーク・ライフ・バランスについての質問に答えていただいている。
【年度当初の目標】 パンフレットやチラシ等の配布によるワーク・ライフ・バランスの啓発・情報提供、セミナー等の開催周知。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
市内金融機関と共催で、企業向けのセミナーを実施した。企業のワークライフバランスを含めた業務の向上に関する内容で、25社の申し込みがあった。また、関係機関の発行する企業向け支援事業や助成金、東京都の取組む「東京都家庭と仕事の両立支援登録企業」のチラシの配架など周知に努めた。	A	貴重な人材を長く職場に定着させていくためには、従業員ニーズを把握し、有効な制度を作ることが大切であり、企業向けのセミナーやチラシを配架を通じ、ワークライフバランスの啓発に繋がった。
【協議会からの質問】		
○「市内金融機関と共催で、企業向けにワークライフバランスを含めた業務の向上に関するセミナーを実施し、25社申し込みがあった」とあり成果を感じます。内容を具体的に教えてください。		
○企業向けセミナーの内容は良いので、市民と企業の架け橋になっていただき、同内容を市民に紹介いただくことも有益だと感じましたが、すでに取り組みされていますか？		
○市内（あるいは都内）企業の男女平等の課題を把握するため、男性の育休取得の実態は把握したいところです。都に問い合わせる等で把握することはできますか？		
【担当課の回答】		
○金融機関が東京働き方改革推進支援センターより講師を招き、業務改善助成金を活用したweb会議等の業務効率化や従業員にとって働きやすく、働きがいのある職場づくりについてご説明いただきました。		
○本セミナーは金融機関との協定により企業向け支援事業として実施しておりますので、市民への紹介は行っておりません。		
○市内企業の把握は行っていませんが、都内の状況は東京都ホームページに「東京都男女雇用平等参画状況調査」の結果報告が掲載されておりますのでご参照ください。		
【協議会からのコメント】		
○市内金融機関との共催とのことですが25社の申し込みは素晴らしいと感じました。地域との連携は大切なことと感じています。		

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 2 家庭での男女共同参画の推進

施策 (1) 男女がともに家事・育児・介護に参画するための支援

男性の家事参画への理解を深め、家事・育児・介護への参画を図るための啓発や情報提供を実施します。また、男女が共に育児・介護休業を取得するよう、情報提供を実施します。

事業	計画	担当課
① 男女がともに家事・育児・介護に参画するための啓発・情報提供	継続	市民協働課

【 年度当初の目標 】 皆が参画しやすくするために、自らのことと捉えられるようなテーマを選定する。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○男女平等推進セミナーの実施 セミナーⅡ 実施日：令和5年10月7日（土） テーマ：一生涯を楽しむために ～勇気をもって挑戦すること～ 定 員：100人 参加者：83人(女性50人、男性10人、不明23人) 託 児：申込2人	A	○講師にITエバンジェリストの若宮正子氏を迎え、人生100年時代において様々なことに挑戦し続ける秘訣をお話いただいた。多くの方に参加いただき、アンケートでも「大変良い」の評価を多くいただいた。
【協議会からの質問】 ○セミナーを多くの方に見ていただけるよう対面とオンラインのハイブリッドで実施し、さらに録画したものを配信すること等はできますか？ ○今回のセミナーⅡと男女平等の推進との関係をもう少し教えてください。また、男女平等の推進の観点から、セミナーの課題（男性の意識の改善に資するような内容とする等）について教えてください。 ○令和5年10月7日のセミナー参加者83名の効果を感じるので、世代構成、参加理由をお教え願えますか。		
【担当課の回答】 ○オンライン配信や録画の後日配信は、講師の許可等の他、録画・編集等の作業を要することもあり、引き続き研究してまいります。 ○当セミナーは、女性の生き方や社会進出について考えることで、男女平等の推進を図るものでした。今回は参加の応募者が100名を超え抽選になりましたが、例年少ないことが喫緊の課題だと認識しています。オンラインや録画配信も含め、多くの方に参加いただける工夫を考えて参ります。 ○参加者の世代は60歳代の女性が最も多く、アンケートでの参加理由は「講師の名前を知っていたから」と「講演の内容に興味があったから」というものが多く見受けられました。		
【協議会からのコメント】 ○男女平等の実現には男性の意識の改善も必要ですが、男性の参加者が10人というのは少ないと感じます。 ○男女平等セミナーⅡ実施、参加率も高く、高評価のようで、大変素晴らしいと思いました。継続できると良いと思いました。 ○パネラー・内容の工夫が感じられました。（著名人（時の人）でもあり、興味を引いたのでしょうか。） ○参加した人が、ただ講義を聴くだけでなく、講義を通じて自分の意見を語り合えるようなセミナーになればと思います。		

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 2 家庭での男女共同参画の推進

施策 (1) 男女がともに家事・育児・介護に参画するための支援

男性の家事参画への理解を深め、家事・育児・介護への参画を図るための啓発や情報提供を実施します。また、男女が共に育児・介護休業を取得するよう、情報提供を実施します。

事業	計画	担当課
① 男女がともに家事・育児・介護に参画するための啓発・情報提供	継続	生涯学習課
事業	計画	担当課
男女がともに家事・育児・介護に参画するための啓発・情報提供	継続	関係各課

【 年度当初の目標 】 男性の家事参画への理解を深め、家事・育児・介護への参画を図るための啓発や情報提供を実施する。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
(公民館) 親と子の教室の開催 ・中央公民館 3講座(全16回)親32人、保育児25人参加 ・城山公民館 1講座(全14回)親23人、要保育児21人参加 インファントマッサージ教室の開催 ・第四公民館 1回2コース(全4回)各回5組12名 延べ19組44名参加 市民企画提案講座の開催 ・第三公民館 1講座(全5回)参加者18人、保育児2人参加 自主的活動グループへの保育者派遣 ・第三公民館 年間 12回 ・城山公民館 年間 6回	A	【親と子の教室の開催】 それぞれの夫婦の関係を考えながら人生設計を構築する等の内容を含め実施した。 中央公民館 講座中第4回目 テーマ「子育て中のアンガーマネジメント ～怒りと上手に向き合うためには～」 講座中第5回目 テーマ「子育て中のアンガーマネジメント ～怒りと上手に向き合うためには～」 講座中第8回目 テーマ「子育て世代のライフプラン ～賢く備えて豊かに生きよう～」 城山公民館 前期講座第3回目 テーマ「アンガーマネジメント」 後期講座第2回目 テーマ「これからの私」 1回は土曜日開催を入れ、夫婦や父親の参加を促した。 【インファントマッサージ教室】 いままで毎年平日に実施していたが、今年度は土曜日に開催し、1回2コースのうち、1コースは夫婦と父子の参加募集を行い、夫婦で育児に携わる意識の醸成に務めた。 【市民企画提案講座の開催】 ゆるやかに更年期を迎えるためにテーマ「更年期を知ろう」 更年期は女性特有の症状ではなく、男性にもあり、お互いに共存することを学ぶ。 【自主的活動グループへの保育者派遣】 グループの活動中に保育を実施し、子どもの成長を見守り保護者に子どもの様子を伝えることで、より良い育児環境の整備を支援した。
【協議会からの質問】 ○講座の開催、複数回実施できていて、とても良いと思いますが、男性は参加していますか？ ○子育てに男性が参加することは重要だと考えるので、「親と子の教室の開催」の男性(父親)の参加者数や男性からの感想を分かる範囲で教えてください。		
【担当課の回答】 ○第四公民館のインファントマッサージ教室に男性が2人参加されました。 ○「親と子の教室」に男性の参加がありませんでした。		
【協議会からのコメント】 ○日常的に男性が育児参加できる機会があると良いと考えます。 (例：さいたま市の土日の事業「パパと遊ぼう」、世田谷区の「パパと子どもの食育講座&クッキング」)		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
本書6ページ参照(男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ調査結果>、項目5)		

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 2 家庭での男女共同参画の推進

施策 (1) 男女がともに家事・育児・介護に参画するための支援

男性の家事参画への理解を深め、家事・育児・介護への参画を図るための啓発や情報提供を実施します。また、男女が共に育児・介護休業を取得するよう、情報提供を実施します。

事業		計画	担当課	
②	市民への育児・介護休業制度に関する情報提供	継続	経済課	
	事業		計画	担当課
	市民への育児・介護休業制度に関する情報提供	継続	市民協働課	
③	事業		計画	担当課
	男性の積極的な育児参画に向けた啓発・情報提供 (両親学級への両親参加の推進、父親ハンドブックの交付)	継続	おやこ包括支援センター課 (旧健康課)	

【年度当初の目標】 育児・介護休業取得及び制度に関するパンフレットやチラシ等の配布及びセミナーの開催情報の提供。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
東京都産業労働局発行の「働く女性と労働法」「パートタイム・有期雇用ガイドブック」他を配架し労働に関する法令等の周知に努めた。 また、子育て女性向けセミナー他女性向けセミナー等のチラシを配架し周知した。	A	冊子やセミナーの配架等により、育児や介護等法に関する情報提供により、ライフワークバランスに対する意識啓発に繋げることができた。
【協議会からの質問】 ○「パートタイム・有期雇用ガイドブック」他を配架されたとありますが、情報誌・冊子やちらしなどの配架場所や利用率（市民等が持ち帰った割合）を分かる範囲で教えてください。		
【担当課の回答】 ○「パートタイム・有期雇用ガイドブック」は、市民からの問合せがあり、最新版を取り寄せて配架しました。他は、集計は取っていないので不明です。市役所1F、6F、稲城市商工会にて配架しています。		
【年度当初の目標】 情報誌やパンフレット、セミナー等を通じて、情報提供を行い、普及・啓発を図る。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○情報誌等による情報提供	A	○パンフレット等を目につきやすい場所において啓発した。
【年度当初の目標】 妊娠届け出時に父親向けに育児冊子を配布及び市ホームページに同内容を掲載し、両親学級への参加により育児意欲の向上を図る。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
・両親学級 12回 ・市ホームページのパパママ教室のページに、オンデマンドのプログラムと父親ハンドブック等を掲載。	A	両親学級で、お風呂の入れ方や、抱っこ、着替え等の実技体験をすることにより、出産や産後の育児に向け夫婦で取り組む意識が高まった。 市で実施している両親学級を網羅する内容をオンデマンドで受講できるよう市のホームページに掲載している。また、父親ハンドブック等も同ページに掲載することで、夫婦で出産や育児を協力して行うための気持ちの醸成を図ることができた。
【協議会からの質問】 ○オンデマンドは良い取組なので、利用数等の実態を分かる範囲で教えてください。 ○両親学級の参加者は何組くらいあるものなのか教えてください。		
【担当課の回答】 ○オンデマンドのプログラムについては、利用数は把握しておりません。両親学級については、令和5年度は概ね134組（267人）にご参加いただきました。		
【協議会からのコメント】 ○両親学級は、出産前から女性だけではなく、男性も「親」になっていくための大切な取り組みと感じます。 ○オンデマンドの対応は、ぜひ継続してください。		

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 3 子育て施策の推進

施策 (1) 子育て支援の充実

男女が共に仕事やその他の活動を続けながら、安心して子育てができるよう保育サービス等の充実を図ります。また、子育てに関する情報提供、相談体制等の充実、産前産後の親子の健康支援の充実を図ります。

事業		計画	担当課
①	幼児期の学校教育・保育サービスの充実 (認可保育所事業、認定こども園事業、家庭的保育事業等、新制度幼稚園事業、 認証保育所事業)	充実	子育て支援課
事業		計画	担当課
②	特別保育事業の充実 (障害児保育事業、延長保育事業、年末保育事業、休日・夜間保育事業、 病児・病後児保育事業)	充実	子育て支援課
事業		計画	担当課
③	放課後対策事業の実施 (学童クラブ・放課後子ども教室)	継続	児童青少年課

【 年度当初の目標 】 特定教育・保育施設、家庭的保育事業において引き続き保育量の確保を図る。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
令和6年4月1日の保育定員数を次のとおりとした。 認可保育所・幼保連携型認定こども園：2,347人（前年度2,347人） 家庭的保育事業：13人（前年度13人）	A	必要な保育量の確保を図った。
<p>【協議会からの質問】</p> <p>○新興住宅地が増え人口に地理的な偏りが出ていますので、保育が必要な児童が身近な施設に預けることが難しい場合も多いと思いますが、工夫や見通しがあれば教えてください。</p> <p>【担当課の回答】</p> <p>○待機児童対策を行ったことにより令和5年4月の待機児童はゼロでした。今後の申込み状況によって、園と受入定員を調整するなどして必要な保育量を確保していきます。</p>		
【 年度当初の目標 】 特別保育事業について引き続き着実に実施する。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
障害児保育(認可保育所全園で体制整備)、延長保育(全園)、年末保育(1園)、休日保育(1園)、病児病後児保育(2施設)について、引き続き補助・委託をした。	A	着実に実施した。
<p>【協議会からのコメント】</p> <p>○障害児の保育ニーズは増加しているように感じています。支援の充実を引き続きお願いしたいと感じます。</p>		
【 年度当初の目標 】 放課後帰宅しても保護者の就労等により適切な監護を受けられない小学生に対し、遊び及び生活の場を提供し、子育て支援を行う。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・1小学校区あたり1学童クラブ以上で実施 【公設公営】4箇所 【公設民営】9箇所 【民設民営】3箇所 計16箇所 ・入所定員 1034人 ・入所児童数 959人（令和5年4月1日現在） 	A	<p>放課後帰宅しても保護者の適切な監護を受けられないと認められる小学生に、適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図った。</p> <p>また、新たに1箇所の公設学童クラブを民営化し、計12箇所の民営学童クラブにおいて、育成時間の延長等を行うことにより、多様なニーズに対応することができた。</p>
<p>【協議会からの質問】</p> <p>○新興住宅地が増え人口に地理的な偏りが出ていますので、学童が必要な児童が身近な施設を利用することが難しい場合も多いと思いますが、工夫や見通しがあれば教えてください。</p> <p>○多様な子どもに対応する為の保育者の確保やスキルアップは難しいと思いますが、すでに取り組んでいることがあれば教えてください。</p> <p>○男性保育者は増えていますか？</p> <p>【担当課の回答】</p> <p>○学童クラブが必要な児童が身近な施設の利用につきましては、一部の施設で定員の拡充を図る等の対応をしております。教育委員会からの児童数・生徒数・学級数の推移予測をもとに見通しをたてる等工夫しております。</p> <p>○多様な子どもへの対応につきましては、全体及び各施設で研修を実施し、職員のスキルアップを図っております。</p> <p>○おおむね全体で2名から3名で推移しております。</p>		

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 3 子育て施策の推進

施策 (1) 子育て支援の充実

男女が共に仕事やその他の活動を続けながら、安心して子育てができるよう保育サービス等の充実を図ります。また、子育てに関する情報提供、相談体制等の充実、産前産後の親子の健康支援の充実を図ります。

事業		計画	担当課
③	放課後対策事業の実施（学童クラブ・放課後子ども教室）	継続	生涯学習課
事業		計画	担当課
④	ボランティアとの連携による子育て支援 （子育てサポーター養成講座、ファミリー・サポート・センター事業）	充実	おやこ包括支援センター課 （旧子ども家庭支援センター課（向陽台））

【年度当初の目標】 児童の放課後の居場所を提供することで、保護者の社会参加を支援する。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
児童の放課後の安心・安全な居場所を提供するため、市内全12小学校の1年生～6年生を対象に放課後子ども教室を実施した。 実施日：毎週月～金曜日 (祝日・年末年始等は除く) 会場：実施小学校の体育館・特別教室等 開催日数：243日 登録児童数：1,829人	A	令和5年度より、利用時間延長とおやつを提供を試行実施した。 市内全小学校・全学年の児童を対象に放課後の安心・安全な居場所を提供することができ、これにより保護者の社会参加も支援することができた。
【協議会からの質問】 ○新興住宅地が増え人口に地理的な偏りが出ていますので、放課後子ども教室が必要な児童が身近な施設を利用することが難しい場合も多いと思いますが、工夫や見通しがあれば教えてください。 ○人材不足のため見守りスタッフの確保は難しいと思いますが、すでに取り組んでいることがあれば教えてください。 ○男性の見守りスタッフはいますか？増えていますか？ 【担当課の回答】 ○放課後子ども教室は学校内で行っているため、児童は通っている学校の放課後子ども教室を利用しています。 ○見守りスタッフの確保は難しい状況であり、市広報及びメール配信サービスを活用し募集を行っています。 ○男性スタッフはいますが、全体的に女性の方が多いです。男性スタッフは少しずつ増えてきている状況です。		
【協議会からの質問(児童青少年課・生涯学習課両方へ)】 ○児童青少年課、生涯学習課共に「放課後対策事業の実施」を掲げていますが、双方で協働・連携・役割分担していることがあれば教えてください。 【担当課の回答】 ○児童青少年課 国の放課後対策の一つとして放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施の推進を進めており、今後連携を図ってまいります。 ○生涯学習課 放課後子ども教室は居場所の提供であり、預かりをする事業ではないため、保護者の就労等の要件はなく利用することができます。放課後子ども教室で開催するプログラム活動に学童の児童も参加できるよう、今後連携を図ってまいります。		
【協議会からのコメント(児童青少年課・生涯学習課両方へ)】 ○児童青少年課では学童クラブ数に対し小学生の数が多く、現場ではご苦労されていることと思います。また生涯学習課は登録児童数が増えている中、頑張っておられると感心しています。		
【年度当初の目標】 地域ボランティアの『子育てサポーター』と向き地域の子育て親子の交流等を図りながら、地域に根差した子育て支援を継続し、子育てサポーター養成講座やスキルアップ講座では、男女平等の視点に基づいた子育て支援の必要性を伝えていく。そして、あそびの広場向陽台スタッフが定期的に子育てサポーター事業のフォローを実施する。 また、ファミリー・サポート・センター事業では、事業所と連携しながら、活動会員の確保や事業内容の周知をすすめる。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
【子育てサポーター事業】 ・子育てサポーター養成講座 全6回実施・延べ29人参加 ・子育てサポータースキルアップ講座 全1回実施・10人参加 【ファミリー・サポート・センター事業】 ・活動会員 48人 (前年度 50人) ・利用会員 141人 (前年度 123人) ・両方会員 7人 (前年度 5人)	A	【子育てサポーター事業】 ・地域の中で、子育てを支援する助け合い活動の充実を図ることができた。 【ファミリー・サポート・センター事業】 ・子育て家庭の援助を受けたい方と子育ての援助を行いたい方が地域の中で子育てを支援する助け合い活動として、稲城市社会福祉協議会に事業委託し、市広報、ホームページ等でのPRを行った。
【協議会からの質問】 ○子育てに男性が参加する雰囲気作りは大切だと考えるので、「子育てサポーターの日」利用者数や父親の参加数、「子育てサポーター」活動者の男女数、「ファミリー・サポート・センター事業」活動員の男女数を分かる範囲で教えてください。 【担当課の回答】 ○子育てサポーターの日の利用人数は年間を通して1,225人、父親の参加はありませんでした。子育てサポーター活動員は女性が43人、男性0人、ファミリー・サポート・センターの活動員は女性48人男性0人です。		
【協議会からのコメント】 ○子育てサポーターは完全ボランティアということですが、活動者(市民)の意識の高さありがたいと感じます。		

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 3 子育て施策の推進

施策 (1) 子育て支援の充実

男女が共に仕事やその他の活動を続けながら、安心して子育てができるよう保育サービス等の充実を図ります。また、子育てに関する情報提供、相談体制等の充実、産前産後の親子の健康支援の充実を図ります。

事業		計画	担当課
	育児に関する情報提供と相談事業の充実	充実	おやこ包括支援センター課 (旧子ども家庭支援センター課(向陽台))
事業		計画	担当課
⑤	育児に関する情報提供と相談事業の充実	充実	おやこ包括支援センター課 (旧健康課)
事業		計画	担当課
⑤	育児に関する情報提供と相談事業の充実	充実	子ども家庭支援センター課

【 年度当初の目標 】 市のHPやインスタグラム、子育てブック等で子育て情報を提供する。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
稲城市内の乳幼児施設で行う地域活動をまとめた地域カレンダーや広場でのイベントなどをホームページに掲載した。 認可保育所、家庭的保育事業、認定こども園、認証保育所、企業主導型保育事業の情報提供を行った。 『子育てブック』の配布数=1,800部	A	ホームページ等で育児に関する情報提供を実施することができた。
<p>【協議会からの質問】 ○『子育てブック』が必要な方に届くとよいと思いますが、1,800部の配布先を教えてください。</p> <p>【担当課の回答】 ○あそびの広場向陽台・妊娠届提出時・子育て世帯転入時等・子ども家庭支援センター・公民館・児童館・各出張所・図書館・市内乳幼児施設・児童民生委員となります。</p>		
【 年度当初の目標 】 乳幼児健診等の機会に、年齢に合わせた育児情報を提供する。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
新生児訪問、乳幼児健診の際、年齢に応じた小冊子等（事故予防・歯・離乳食等）を配布。助産師・保健師による面談を実施した。 あかちゃん訪問 通年 3～4か月児健診 40回 1歳6か月児健診 37回 3歳児健診 46回 スマートフォン等により妊娠・育児情報が得られる、母子保健ナビ「梨の子いなぎ」登録者3642人（3月末現在）	A	乳幼児健診では保健師による面談を全員に行っており、相談内容に応じて情報提供や相談を実施している。 母子保健ナビ「梨の子いなぎ」は、育児日記や予防接種スケジュール、市内施設（医療機関・公園等）が地図表示されるなど、利用者が活用しやすいものとなっている。多言語対応しているため、外国人向けにも育児情報を提供することができた。
<p>【協議会からの質問】 ○父親が育児に参加することは大切だと考えますが、各健診に同行する父親はいますか。</p> <p>【担当課の回答】 ○母子で受診されるケースがほとんどですが、父親の同行や、父子で受診されるケースも時々見られます。</p> <p>【協議会からのコメント】 ○父親が同行しやすい曜日などの設定は医療機関等との兼ね合いもあり難しいとは思いますが、両親と一緒に子どもの成長や様子を知り、共有できると良いと感じます。</p>		
【 年度当初の目標 】 育児に関する相談について、専門の相談員により専門的かつ柔軟に対応し、母だけでなく父の育児参加を促すことにより、男女平等の視点に基づいた子育てを支援する。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
子ども家庭支援センターでは専門職員による相談を実施した。 相談実績 新規相談：358件	A	専門職員が多岐にわたる相談を受け付けた。
<p>【協議会からの質問】 ○相談の規模や傾向を知りたいので、子ども家庭支援センター課での新規相談358件の内訳（経路や内容）を教えてください。</p> <p>【担当課の回答】 ○新規相談件数が358件と回答しておりましたが、正しくは356件でした。 経路内訳…児童相談所：83件、保健センター：21件、福祉事務所・子家セン等：78件、保育所等：11件、児童福祉施設：2件、認定こども園：6件、医療機関：7件、学校・教育委員会等：41件、家族・親戚：90件、近隣・知人：17件 主訴内訳…虐待：202件、養育困難：98件、障害・発達：6件、非行：1件、育成：48件、その他：1件</p>		

目標 III ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 3 子育て施策の推進

施策 (1) 子育て支援の充実

男女が共に仕事やその他の活動を続けながら、安心して子育てができるよう保育サービス等の充実を図ります。また、子育てに関する情報提供、相談体制等の充実、産前産後の親子の健康支援の充実を図ります。

事業		計画	担当課
⑥	子ども家庭支援センターによる子育て支援事業の実施（あそびの広場等）	継続	おやこ包括支援センター課 （旧子ども家庭支援センター課（向陽台））
事業		計画	担当課
⑦	産前産後の親子の健康支援 （母子保健事業、母子健康教育、離乳食調理講習会、乳幼児健康診査、稲城市立病院における母親学級、稲城SUN GO（産後）クラブ）	継続	おやこ包括支援センター課 （旧健康課）
事業		計画	担当課
	産前産後の親子の健康支援 （母子保健事業、母子健康教育、離乳食調理講習会、乳幼児健康診査、稲城市立病院における母親学級、稲城SUN GO（産後）クラブ）	新規	市立病院

【年度当初の目標】 あそびの広場では、男女平等の視点に立ちながら父母双方を対象にあそび場を提供し、子育て情報を積極的に配信し周知を図る。また、『出張あそびの広場はぐはぐ』では、ニーズが高い第2文化センター児童館と第3文化センター児童館での事業拡大を実施し、『あそびの広場向陽台』では、ふたごちゃんの会や歳児にあわせての事業を継続して実施し子育てプチ講座等もすすめる。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>【あそびの広場(向陽台小学校敷地内)】 296日実施、大人:2,257人・子ども:2,766人(計5,023人)参加、相談受付169件 来所相談 51人</p> <p>【出張あそびの広場】 243日実施、大人:2,294人・子ども:2,374人(計4,668人)参加、相談受付122件</p>	A	『あそびの広場』は月曜日～土曜日を自由来所とし、10時～17時の開所とした。又、土曜日の開所では平日と異なり父親の参加が増加し、父親同士の交流もみられた。父親参加者166人 『あそびの広場』相談件数169件 『出張あそびの広場はぐはぐ』では、来所者数が増加した施設は3箇所(第四文化センター児童館、本郷児童館、地域振興プラザ)あった。事業を通してスタッフが参加者にきめ細やかな対応を心がけ、利用者のニーズにこたえることができた。 『出張あそびの広場はぐはぐ』相談件数122件
【協議会からのコメント】 ○「あそびの広場」は土曜日開催するなど父親も足を運びやすい場所へのシフトを感じます。父母揃っての子育ての意識をこれからも育てていただきたいなと感じました。		
【年度当初の目標】 母親学級や母子健康相談、赤ちゃん訪問、乳幼児健診等の機会に、育児や健康面での不安の軽減に努める。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
産前・産後の各時期に応じて健康に関する講座等実施した。 母親学級 6回 あかちゃん訪問 通年 3～4か月児健診 40回 離乳食調理講習会 23回	A	産前・産後や子どもの成長時期に合わせ、その時期に必要な健診や講習会等を行い、健康に関する支援を行っている。
<p>【協議会からの質問】 ○父親が育児に参加することは大切だと考えるので、父親の同行・参加者数を分かる範囲で教えてください。 ○悩みや不安が多い中、訪問を心待ちにする母親も多いと思われ、その不安に向き合う仕事は本当に大変なことと思い感謝しています。限られた時間で提供すべき情報等も多い中、不安が大きい母親に向き合う際に留意、工夫している点を教えてください。</p> <p>【担当課の回答】 ○令和5年度の母親学級への父親の参加者数は11人でした。その他は把握しておりません。不安が大きい母親に向き合う際には、相手の思いや感情を意識的に傾聴し、それらを受容した上で、効果的な提案や情報提供を行うことができるよう努めています。</p>		
【年度当初の目標】 妊娠初期から出産・育児における継続的な支援の充実を図る。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>●母親学級 妊娠後期の産婦を対象に実施。 22回70人参加</p> <p>新型コロナにより中止</p> <p>●産後クラブ ●マタニティヨガ(オーエンス健康プラザとの協賛事業)</p>	A	新型コロナウイルス感染症が5類に移行となり、母親学級妊娠後期開催は22回と前年度の倍以上を実施し参加人数は70人であった。母親学級については対象が母親のみとなっており、妊娠期をサポートする人への参加方法について検討している。その他の産後クラブやマタニティヨガについては、感染症対策移行期のため、令和5年度も引き続き外来・入院において個別に加入し健康支援を図っている。
<p>【協議会からの質問】 ○稲城SUNGO(産後)クラブは、とてもユニークな活動や名称だと感じましたが、どのような活動を計画しているのですか?</p> <p>【担当課の回答】 ○稲城SUNGO(産後)クラブは、親子で行う産後ヨガに参加し、妊娠・出産で頑張った体と心を癒し労いながら、お母さん同士の交流を楽しむ事業です。なお、現在はコロナ禍による中止を経てお母さん方のニーズも大きく変化していることから、より発展させた形で実施するなど検討を進めているところです。</p>		

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 3 子育て施策の推進

施策 (2) ひとり親家庭の支援

ひとり親家庭の生活安定のための援助や生活支援のためのサービスを進め、経済的・生活的自立を支援します。

	事業	計画	担当課
①	ひとり親家庭への情報提供と相談事業の実施	継続	子育て支援課
②	ひとり親家庭への生活支援 (ホームヘルプサービス事業、医療費助成制度、 母子及び父子福祉資金・女性 福祉資金貸付事業)	充実	子育て支援課
③	ひとり親家庭の自立支援 (母子家庭等自立支援給付金事業)	継続	子育て支援課

【 年度当初の目標 】 相談事業において、きめ細かい情報提供と関係機関と連携を図る。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の方が利用できる各種手当や生活支援制度、相談窓口案内等を掲載したひとり親家庭の手引きを作成、配布。 母子・父子自立支援員による相談。 相談件数：606件 ひとり親家庭カウンセリング相談(社会福祉協議会で実施)。 相談件数：2件 	A	ひとり親家庭の手引きを作成し、児童扶養手当現況届時に配布するなど、ひとり親家庭に対する情報提供に努めた。相談事業においては、必要としている支援を精査し、関係機関とも連携し適切なアドバイス・支援を行った。
<p>【協議会からの質問】 ○社会福祉協議会が実施しているひとり親家庭カウンセリング相談件数は2件と多くない理由を知りたいです。 担当課コメントに「関係機関とも連携し」とありますが、自立支援員とカウンセラー、子育て支援課と社会福祉協議会との連携を具体的に教えてください。</p> <p>【担当課の回答】 ○カウンセリング事業については、稲城市が社会福祉協議会へ委託を行い、社会福祉協議会が選任した心理士が対応しています。市民が自らの意思でカウンセリングを受けたいという方の心理的な負担軽減を目的に実施をしています。子育て支援課の窓口で「カウンセリングを受けたい」という相談が少ない状況ではありますが、窓口でパンフレットを配布することや母子父子自立支援員の相談業務の中で周知を行っています。特に離婚問題等で相談いただく中には、カウンセリングにより心理的負担を軽減できるケースも含まれているため、多くの方に活用いただきたいと考えており、各相談者にはカウンセリングを活用いただきたいと考えています。 ○各機関との連携として指しているのは、母子・父子自立支援相談員の活動全般です。カウンセリング事業については相談内容の秘匿を前提として相談を受けているため、委託報告以上の連携は難しいと考えています。 母子・父子自立支援相談員としては、福祉くらしの総合窓口や市民相談係、生活保護係、障害福祉係、市民窓口係、ハローワークやJ K K 東京等を連携を行い各制度を柔軟に活用できるよう案内に努めています。</p>		
【 年度当初の目標 】 経済的支援、家事援助を行うことにより自立を支援する。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<ul style="list-style-type: none"> ホームヘルプサービス事業 稲城市社会福祉協議会、NPOふれあい広場ポーポーの木、(株)かたばみに委託しヘルパーを派遣。 対象世帯:3世帯 派遣回数:延べ146回 派遣時間:延べ693時間 医療費助成制度 ひとり親家庭等医療費助成制度医療証を交付し医療保険の自己負担分を助成。 対象世帯:379世帯 福祉資金貸付事業 女性福祉資金:0件 母子及び父子福祉資金:母子1件(継続1件)、父子0件(継続0件) 	A	ひとり親家庭にホームヘルパーを派遣することにより安心して就労が出来るようにし、自立の支援を行った。また、医療費の助成、福祉資金の貸付を行うことにより、経済的支援を行った。
【 年度当初の目標 】 就労、自立に向けた資格取得を支援する。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<ul style="list-style-type: none"> 高等職業訓練促進給付金:3件 高等職業訓練修了支援給付金:3件 自立支援教育訓練給付金:2件 	A	就労のため資格取得を必要としている方に費用等の一部を助成し、自立支援を行った。
<p>【協議会からの質問】 ○3給付金で計8件なので一定の実績はありますが、当給付金の周知や活用について改善の余地はないと考えられるでしょうか。</p> <p>【担当課の回答】 ○周知について毎年改善を行っています。令和6年度については、ひとり親向けのしおりの電子版の配付を開始します。また制度については、国・都道府県・各学校法人等が広報を行っており、問い合わせはとも多い状況です。しかし、国庫補助で実施している制度のため、ひとり親であること、スキルアップ・生活水準の向上等の達成を目的とした制度となっており、支給には一定の条件があるため、利用までに至る件数が少ないのが現状となっています。全国一律の制度であるため、要件緩和等は市が単独で行えるものではありませんが、引き続き国の動向に注視し、補助拡大等があった際には対応する予定です。</p>		

目標 Ⅲ ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 4 介護の社会化の推進

施策 (1) 介護施策の充実

男女が共に介護をしながら仕事やその他の活動が続けられるように、介護に関わる情報提供や各種サービス事業を実施し、介護を支える環境づくりを充実します。

事業	計画	担当課
① 介護に関わる事業の実施と情報提供 (家族介護支援事業、ボランティア講座等、介護保険制度による介護給付)	継続	高齢福祉課
事業	計画	担当課
② 日常生活の支援サービス事業の充実 (介護予防・日常生活支援総合事業、介護予防事業、 日常生活用具・住宅改修費等給付事業、ホームヘルプサービス事業、 在宅サービス事業、外出支援サービス事業)	充実	高齢福祉課
事業	計画	担当課
日常生活の支援サービス事業の充実 (介護予防・日常生活支援総合事業、介護予防事業、 日常生活用具・住宅改修費等給付事業、ホームヘルプサービス事業、 在宅サービス事業、外出支援サービス事業)	継続	障害福祉課

【年度当初の目標】 元気高齢者や要介護高齢者、その家族等が、安心して在宅生活を継続できるよう必要なサービスを提供し、支援する。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>【家族介護支援事業】地域包括支援センターに委託し、男女が共に介護をしながら仕事やその他の活動が続けられるよう家族介護教室、介護者交流会を開催した。</p> <p>【介護給付】男女が共に介護をしながら仕事やその他の活動が続けられるよう、要介護(支援)認定を受けた方に対して、介護保険サービスを提供した。</p> <p>【在宅要介護者の受入体制整備事業】高齢者を介護する家族等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等に緊急一時的に利用できる介護施設等の受入体制を整備し、家族等が安心して療養に専念できる環境を整えた(2カ所)。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護教室では介護の知識や技術を学び、家族会では参加者同士が交流することで、家族の介護負担の軽減につながった。 ・介護給付に関しては、新型コロナウイルスの感染防止等に努めながらサービス提供を滞らせることなく、在宅生活の支援を行えた。 ・在宅要介護者の受入体制整備を行ったが、利用実績は0件だった。
<p>【協議会からの質問】</p> <p>○介護に男性が参加することは重要なので、家族介護教室の男性の参加数を分ける範囲で教えてください。</p> <p>○在宅要介護者の受入体制整備を行ったが、利用実績は0だった、とあります。これはどの様な要因が考えられますか？</p> <p>○家族介護教室、介護交流会の規模を知りたいので、回数や延べ人数等を分ける範囲で教えてください。</p> <p>【担当課の回答】</p> <p>○令和5年度の家族介護教室については、計8回開催しており、参加延べ人数は100人(男性参加者延べ人数：18人、女性参加者延べ人数：82人)となっております。</p> <p>また、令和5年度の介護者交流会につきましては、計26回開催しており、参加延べ人数は70人となっております。</p> <p>在宅要介護者の受入態勢整備事業については、「高齢者や障害者を介護する家族等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合や濃厚接触者に当たる場合等においても、介護が必要な高齢者及び18歳以上の障害者が住み慣れた地域で生活の継続ができ、感染した家族等が安心して療養に専念できる環境を整えるため、要介護高齢者等が緊急一時的に利用できる介護施設や医療施設、宿泊施設等の確保や介護職員等の配置など、受入体制を整備することにより、在宅で生活する要介護高齢者等や家族等に対する新型コロナウイルス感染症への対策を講じる」ものとなっており、令和5年度の利用実績が0だった理由につきましては、他の介護サービス等の利用により代替可能であったため、利用に関する相談はあったものの利用には至らなかったものと認識しております。</p> <p>【協議会からのコメント】</p> <p>○超高齢化社会となり、在宅での介護が必須となってきています。親を見るだけでなく、パートナーを介護することも増え、男女ともに介護のスキルを学ばなければならない時代になったと感じます。</p> <p>様々な支援があることをわかりやすく周知していただければと思います。</p>		
【年度当初の目標】 高齢者が、住み慣れた地域で、安心して住み続けられるように生活支援サービスや介護予防事業を通して支援する。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>【生活支援・介護予防】</p> <p>・男女が共に介護をしながら仕事やその他の活動が続けられるよう、地域包括支援センターと連携し、要支援認定を受けた方に対して介護予防サービスを、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者に事業によるサービスを、これらに該当しないが必要性がある方に生活支援サービスを提供した。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サービスや介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援サービスについては、新型コロナウイルスの感染防止等に努めながらサービス提供を滞らせることなく、男女が共に介護をしながら仕事やその他の活動が続けられるよう支援ができた。 ・また、必要な方へ福祉用具貸与や住宅改修等を行うことで、在宅生活や介護を支える環境づくりの支援を行えた。
<p>【協議会からの質問】</p> <p>○記載外のことで、介護予防として地域に参加する男性は増えていますか？</p> <p>【担当課の回答】</p> <p>○男性でも参加しやすい介護予防事業の展開や、男性の自主グループ立ち上げの支援を行う等の取り組みにより、以前と比べて事業や地域のグループに参加する男性は増えています。</p> <p>【協議会からのコメント】</p> <p>○男性はなかなか介護予防としての地域参加が少ないように感じられます。自身で取り組むだけでは難しい面もあると思うのですが、さらに、ご家族やご近所、お仲間に参加しやすい取り組みを考えていけると良いと思います。</p>		
【年度当初の目標】 障害者本人及び介護者の性別による差が出ないよう、サービスの充実を図る。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>各種サービス事業を実施。</p> <p>○訪問系サービス 1,551件</p> <p>○日中活動系サービス 5,727件</p> <p>○居住系サービス 1,324件</p> <p>○相談支援 1,121件</p>	A	<p>各種サービスの実施により、障害者本人および家族等の介護者をも含めた生活を支援することができた。そのなかで、障害の区分や年齢、性別それぞれによる事情や必要性・重要性を踏まえ、適正なサービスの支給に努めた。</p>

目標 III ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 5 地域における男女共同参画の推進

施策 (1) 地域活動への参画の推進

地域活動において男女が対等な構成員として参画できるよう啓発や情報提供をします。また、市が開催する各種イベントやボランティア活動等の地域活動について、男女が共に参画できる環境の整備と機会を提供します。

事業		計画	担当課	
①	地域活動への参画促進のための啓発・情報提供	継続	市民協働課	
	事業		計画	担当課
	地域活動への参画促進のための啓発・情報提供	継続	生涯学習課	
事業		計画	担当課	
	地域活動への参画促進のための啓発・情報提供	継続	関係各課	

【年度当初の目標】 「NPO法人 市民活動サポートセンターいなぎ」の持つ、市民活動の中間支援機能を活用し、地域における市民活動のPRや登録団体のイベント紹介、団体相互の交流に取り組む。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>地域振興プラザの指定管理者である「NPO法人 市民活動サポートセンターいなぎ」の持つ、市民活動の中間支援機能を活用し、地域における市民活動のPRや登録団体の紹介、同団体の活動イベントの紹介、市民を含む登録団体相互の交流の活性化に取り組んだ。</p> <p>令和5年度はサポートセンターいなぎの主催事業を予定通り実施した。</p> <p>①「市民活動フェスタ2023」は、世代間を越えてつなげる目的で「つながり茶屋」というテーマで子連れでも気軽に参加できるように、縁日ブース、カフェスペース、相談コーナー、活動紹介スペースを設けて実施した。</p> <p>②金曜サロンスペシャルは、原則毎月第1金曜日に開催した。</p> <p>③サポートセンターいなぎのHPの更新頻度を増やし、団体の活動紹介内容の充実および都や自治体からの情報の啓発・提供に努めた。</p>	A	各団体の自主的な活動状況に左右されるところもあるため、定量的な数値目標は設定しないが、引き続き同指定管理者の活動を通じて啓発・情報提供に努めています。
<p>【協議会からの質問】</p> <p>○すでに色々取り組んでいらっしゃいますが、回数等の充実を検討しているイベント等がありますか？</p> <p>○市民活動フェスタの規模を知りたいので、参加者数等を分かる範囲で教えてください。</p> <p>【担当課の回答】</p> <p>○より深い交流や成果を得るために、質を重視し、現行の事業を継続していくことが効果的だと考えています。</p> <p>○市民活動交流フェスタの参加者数は、子供を含み63名でした。</p>		
<p>【協議会からのコメント】</p> <p>○「つながり茶屋」素敵なお取り組みですね。いろいろな年代の方が気軽に立ち寄れるスペースになり皆さんが繋がると良いですね。</p> <p>○市民が中心となって生き生きとした、熱気が伝わるようなフェスタが開催されたことは本当に素晴らしいことと思います。そこまでこぎつけられた皆さんのパワーに脱帽です。</p>		
【年度当初の目標】 男女の地域活動への参画を促すために、あらゆる機会を通じて広く市民全般に情報提供する。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
生涯学習だより「ひろば」を通して地域活動の情報提供を行い、参画への理解・意識啓発を図った。	A	社会教育関係団体の会員募集や催し物を掲載し、情報提供をすることができた。
<p>【協議会からの質問】</p> <p>○生涯学習だより「ひろば」の発行頻度を教えてください。</p> <p>【担当課の回答】</p> <p>○毎月15日、年12回発行しています。</p>		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
本書6ページ参照(男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ<調査結果>、項目6)		

目標 III ワーク・ライフ・バランスを推進する

施策の方向 5 地域における男女共同参画の推進

施策 (1) 地域活動への参画の推進

地域活動において男女が対等な構成員として参画できるよう啓発や情報提供をします。また、市が開催する各種イベントやボランティア活動等の地域活動について、男女が共に参画できる環境の整備と機会を提供します。

事業		計画	担当課
	男女が共に参画できる地域活動の機会の提供	新規	関係各課
事業		計画	担当課
②	男女が共に参画できる地域活動の機会の提供	継続	生涯学習課
事業		計画	担当課
②	男女が共に参画できる地域活動の機会の提供	継続	高齢福祉課

令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
本書6ページ参照(男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べく調査結果>、項目7)		
【年度当初の目標】 男女が地域活動に参画する機会の提供と、参加しやすい条件の整備を図る。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館「外国人のための日本語教室」(全143回) ボランティア34人(男性11人、女性23人) 中央公民館 青年学級「ともだちクラブ」(全9回) ボランティア1人(男性1人、女性0人) 	B	日本語ボランティアに関する講座実施により地域活動に参画するための学習の機会を提供することができた。 ともだちクラブでのボランティア活動では、知的障がい者との交流が主目的となるため、参画するハードルを下げるサポート体制が求められる。また、ともだちクラブの女性ボランティアは育児のため活動を休止しているため、ボランティアの養成については男女共に参加しやすい工夫が求められる。
<p>【協議会からの質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「ともだちクラブ」は重要な取り組みだと感じるの、周知方法を教えてください。 ○「ともだちクラブ」の利用者数に対し、ボランティアは何人以上いるのが理想なのでしょうか。 ○「ともだちクラブ」のボランティアの養成はどのように行われているのでしょうか？資格などは必要なのでしょうか？ ○その他、評価「B」を「A」にするための課題や解決策があれば教えてください。 ○「ともだちクラブ」を支えるボランティア養成の方法について、参加しやすい工夫や改善アイデアがあれば教えてください。 <p>【担当課の回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習だより「ひろば」や、公民館でのチラシポスター掲示周知しています。 ○屋内活動では「利用者5名にスタッフ1名」、屋外活動では「利用者3名にスタッフ1名」を目安としています。 ○新規のボランティア参加がなく長年のスタッフが継続しているため、新規の養成はしていません。資格は不要です。 ○より多くの利用者に参加いただくために、新規スタッフの獲得が課題となっています。元々が学生ボランティアから始まった事業経過や一定の配慮ができる年齢層等を鑑みて、今年度は若葉総合高校へ事業案内を行いました。現在は、生徒への周知や参加促進を促す目的で、福祉学科の先生に体験参加いただいています。 ○福祉の専門性が強く求められてはいないことや、利用者スタッフが共に楽しんでいるという「ともだちクラブ」ならではの特徴を周知していけたらと考えています。 		
【年度当初の目標】 生活支援コーディネーターを中心に地域の様々な団体や市民と連携し、地域づくりを推進する。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>高齢化が進む中、各地域で社会奉仕活動、友愛活動等を中心に行う単位みどりクラブ(老人クラブ)に補助金を交付して活動を支援している。また、市内にある12の単位みどりクラブにより組織化されている連合会の事務局として、円滑な運営を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数711人(令和6年3月31日現在) ・女性委員会(レクダンス等) 延べ379人参加(会議43人、交流61人、研修68人、レクダンス207人) ・グラウンドゴルフ大会(年1回)109人参加(男性56人、女性53人) <p>市及び4つの地域包括支援センターに配置された生活支援コーディネーターが、みどりクラブや地域住民が自主的に活動する団体等と連携し、協議体を設置し、地域づくりに取り組んだ。 また、新型コロナウイルス感染症への対応として、「通いの場支援補助金」で感染防止にかかる消耗品等の費用も引き続き補助し、団体の活動を支援した。(交付：29団体)</p>	A	<p>地域ごとに単位クラブが組織化されており、概ね60歳以上であれば、男女関係なく加入する意向の有無によって誰でも加入することができ、公平性は保たれている。また、個々のみどりクラブが充実した活動を営むことができ、相互による連携体制が組めるように、みどりクラブ連合会という連絡調整機関を行政で取りまとめており、女性委員会において女性委員の活動支援を行っている。</p> <p>生活支援コーディネーターが中心となって設置される協議体において、それぞれの地域の特色を活かしながら、男女関係なく様々な関係者の想いを汲んだ地域づくりが展開されている。 また、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけは5類になったものの、インフルエンザの流行が見られる等、感染症対策は引き続き重要であるとの認識から、引き続き感染防止に資する消耗品等も対象として通いの場支援補助金を交付したことで、団体の活動を後押しすることができた。</p>

目標 IV いなぎプランを推進する

施策の方向 1 いなぎプランの推進

施策 (1) 庁内推進体制の充実

いなぎプランに掲げた施策に取り組む職員の男女平等意識を高めるため、男女平等に関する啓発や情報提供をするとともに、市内の一事業所として男女共に働きやすい環境整備と職員のワーク・ライフ・バランスを進めていきます。また、市民協働課が中心となり、関係各課、関係機関が連携し推進体制を充実します。市だけでは取組みが困難な施策については、国や都等に働きかけ、周辺自治体等とも連携・情報交換していきます。

事業		計画	担当課
①	職員への男女平等に関する啓発・情報提供	継続	人事課
	事業	計画	担当課
	職員への男女平等に関する啓発・情報提供	継続	市民協働課

【 年度当初の目標 】 男女共同参画社会をめぐる社会及び自治体の動向を把握するため、研修等を通して啓発を行う。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
《庁内研修》 ・内容 「人権啓発研修」 ・対象 新規採用職員、副係長・係長・課長昇任者 ・対象者数64人 ・受講者数57人 《東京都市町村職員研修所：男女共同参画形成研修》 ・内容 「男女共同参画社会の形成について」 ・対象 副係長昇任者2年目 ・対象者数10人 ・受講者数8人	A	同和やLGBTQ問題、障害のある方への配慮等、人権をめぐる様々な問題が生じていることから、多様な人々を受容する意識形成をはかり、市職員として人権に関する知識を深めるため「人権啓発研修」を実施した。また、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画社会形成の現状と課題を把握し、基礎となる考え方の習得を目的とした研修に派遣をした。副係長昇任時には人権啓発研修を、副係長職2年目には男女共同参画形成研修を受講させ、意識の醸成を図っている。
【協議会からの質問】 ○庁内「人権啓発研修」の講師の資格や経験等を教えてください。		
【担当課の回答】 ○東京都人権啓発センターに講師派遣の依頼をしています。人事部に長年所属し、人権担当として登壇された講師を派遣して頂いています。		
【 年度当初の目標 】 男女共同参画に関する情報に触れる機会を多くし、意識啓発をする。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○セミナー、行事等の全庁掲示板掲載 ○稲城市男女共同参画計画「男女平等推進いなぎプラン」関係各課取組状況調べの実施 ○男女平等に関する情報誌「それいゆ」、男女平等推進いなぎプラン推進状況調査報告書等の配架、周知	A	○男女共同参画の視点を広く啓発・情報提供するために全庁掲示板を活用し、セミナーや啓発キャンペーン期間、情報誌の発行をPRした。庁内の市民協働課カウンターにも行事の案内や冊子の配架も行い啓発している。
【協議会からの質問】 ○情報誌は良いものだと感じていますが、読んだ方から感想などあれば教えてください。		
【担当課の回答】 ○情報誌についての感想は特に寄せられていませんが、令和6年度から情報誌に感想フォームへ入力できるQRコードの掲載を予定しております。		

目標 IV いなぎプランを推進する

施策の方向 1 いなぎプランの推進

施策 (1) 庁内推進体制の充実

いなぎプランに掲げた施策に取り組む職員の男女平等意識を高めるため、男女平等に関する啓発や情報提供をするとともに、市内の一事業所として男女共に働きやすい環境整備と職員のワーク・ライフ・バランスを進めていきます。また、市民協働課が中心となり、関係各課、関係機関が連携し推進体制を充実します。市だけでは取組みが困難な施策については、国や都等に働きかけ、周辺自治体等とも連携・情報交換していきます。

事業	計画	担当課
② 男女平等の理念に基づく職員の採用・人事	継続	人事課

<p>【 年度当初の目標 】 性別にとらわれず、公務に期待される能力を有する優秀な人材の採用を基本に、母集団である女性応募の促進を図る。</p>																																																																												
<p>令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)</p> <p>・性別による区分を設けない採用試験を全職種において実施した。 (採用日:令和5年4月1日～令和6年3月31日) ※受験者数:286人(市立病院除く)</p> <p>令和5年度採用者数 (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="220 584 644 754"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>女</th> <th>男</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般事務</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>技術</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>消防職</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11</td> <td>15</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>・試験制度による管理職・主任職昇任試験を実施した。</p> <p>令和5年度昇任試験合格者数 (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="220 824 652 1028"> <thead> <tr> <th>試験</th> <th>区分</th> <th>最終合格者数</th> <th>女</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政職</td> <td>管理職</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>行政職</td> <td>係長</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>行政職</td> <td>副係長</td> <td>17</td> <td>6</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>医療職(医2)</td> <td>主任(副係長)職</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>医療職(医3)</td> <td>管理職</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>医療職(医3)</td> <td>主任(副係長)職</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>消防</td> <td>管理職</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>消防</td> <td>主任職</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>37</td> <td>12</td> <td>32%</td> </tr> </tbody> </table>	職種	女	男	合計	一般事務	10	9	19	技術	1	1	2	消防職	0	5	5	保健師	0	0	0	合計	11	15	26	試験	区分	最終合格者数	女	比率	行政職	管理職	2	0	0%	行政職	係長	3	0	0%	行政職	副係長	17	6	35%	医療職(医2)	主任(副係長)職	5	2	40%	医療職(医3)	管理職	1	1	100%	医療職(医3)	主任(副係長)職	4	3	75%	消防	管理職	1	0	0%	消防	主任職	4	0	0%			37	12	32%	<p>事業実施の評価</p> <p>A</p>	<p>事業実施の評価に対する担当課コメント</p> <p>・採用職員数は年度毎の応募者の状況等により影響を受ける。性別にとらわれず、公務に期待される能力を有する優秀な人材の採用を基本にして実施した。</p> <p>・昇任試験においても、性別にとらわれず、職責ごとに期待される能力を有する人材を選考している。</p>
職種	女	男	合計																																																																									
一般事務	10	9	19																																																																									
技術	1	1	2																																																																									
消防職	0	5	5																																																																									
保健師	0	0	0																																																																									
合計	11	15	26																																																																									
試験	区分	最終合格者数	女	比率																																																																								
行政職	管理職	2	0	0%																																																																								
行政職	係長	3	0	0%																																																																								
行政職	副係長	17	6	35%																																																																								
医療職(医2)	主任(副係長)職	5	2	40%																																																																								
医療職(医3)	管理職	1	1	100%																																																																								
医療職(医3)	主任(副係長)職	4	3	75%																																																																								
消防	管理職	1	0	0%																																																																								
消防	主任職	4	0	0%																																																																								
		37	12	32%																																																																								
<p>【協議会からの質問】</p> <p>○令和4年度より受験者数が減少している理由として、一般的な労働人口の減少の影響以外の要因として想定しているものはありますか。</p> <p>○受験者が減っているとの事で民間志向が強まっていると言うことに対しての対策をお聞きしたいです。</p> <p>【担当課の回答】</p> <p>○全国的な傾向として「売り手市場」が主要因と考えられます。中でも、新卒採用に限らず中途採用も減少しておりますので、民間志向が強くなっていると思料されます。</p> <p>○応募者を広く募るため、令和7年4月採用より一般事務の採用上限年齢を26歳から30歳に上げました。また、申込みのオンライン受付、WEB面接の実施など、受験しやすい環境を整備しております。</p>																																																																												
<p>【協議会からのコメント】</p> <p>○市の職員の方に対しての住民の方の不当な要求によるハラスメント対策やコミュニケーションの研修など、働きやすい職場環境の提供をして、魅力的な方の採用に繋がっていただきたいです。</p>																																																																												

目標 IV いなぎプランを推進する

施策の方向 1 いなぎプランの推進

施策 (1) 庁内推進体制の充実

いなぎプランに掲げた施策に取り組む職員の男女平等意識を高めるため、男女平等に関する啓発や情報提供をするとともに、市内の一事業所として男女共に働きやすい環境整備と職員のワーク・ライフ・バランスを進めていきます。また、市民協働課が中心となり、関係各課、関係機関が連携し推進体制を充実します。市だけでは取組みが困難な施策については、国や都等に働きかけ、周辺自治体等とも連携・情報交換していきます。

	事業	計画	担当課
③	女性職員の管理・指導的立場への参画に向けた意識啓発と人材育成	継続	人事課
	事業	計画	担当課
④	男性職員の育児休暇取得に向けた啓発・情報提供	充実	人事課

【 年度当初の目標 】 将来、管理職となる女性職員を育成し、キャリアアップに向けた不安等が解消できるような取組、キャリアアップ意識を高めるための研修等を行う。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
職員の女性割合(令和5年4月1日現在) ・職員全体: 47.4% (R4: 47.2%) ・係長職: 22.6% (R4: 22.3%) ・管理職: 27.7% (R4: 27.8%) ハラスメント防止研修 ・内容 ハラスメントの最新事例を紹介し、実態を知る。事例に沿ったケーススタディを行う。 ・対象 部長・課長・係長・昇任副係長 ・対象者数206人 受講者数188人 課長昇任者研修 ・内容 課長の仕事や役割、議会対応、働き方改革等について ・対象者数8人 受講者数8人 係長昇任者研修 ・内容 人権問題、仕事と人のマネジメント等 ・対象者数(係長昇任者のみ) 人権問題12人、仕事と人のマネジメント6人 ・受講者数 人権問題10人、仕事と人のマネジメント4人	A	・意志決定段階への女性参画の増加に向けて、また女性のエンパワーメントを高めていけるよう、人材育成に努めている。 ・ハラスメント防止研修については、管理・指導的立場にある職員を対象に、ハラスメントの実態を紹介し、自身の行動や考えに対して注意喚起するとともに、ハラスメントを発生させない職場づくりについて啓発を行った。ハラスメントにならない指導方法にも触れ、効果的な育成方法を学んでいただいた。また、課長・係長昇任時には管理職や係長としての必要な基礎知識の習得を図り、潤滑に職務遂行できるよう、研修を行った。キャリアアップする際に抱える心配事を解消出来るよう努めた。
【協議会からの質問】 ○ハラスメント研修の受講者に対し、研修後に報告を求めるなどフォローなど実施しますか。 【担当課の回答】 ○研修受講後はアンケートに回答することを必須としております。満足度や印象に残った点、不足に感じた点などを聞き取り、次年度に反映できるよう努めています。		
【 年度当初の目標 】 育児休暇制度への理解を高め、仕事と家庭の両立を支援する職場環境を組織全体で作る。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
男性職員の育児休暇取得 ・対象人数: 12人 (R4: 17人) ※新規取得対象 ・取得人数: 14人 (R4: 12人) ・平均取得日数: 131日 (R4: 112.1日) ※取得人数及び平均取得日数については、年度またぎの場合、両年度でカウントしている。 育休者代替を適切に確保できるよう、取得予定者把握のためのアンケートを実施した。	A	職員への制度周知の働きかけや意識変化により、男性職員の育児休暇取得者が増加傾向にある。(27年度2人、28年度3人、29年度5人、30年度5人、31年度4人、R2年度7人、R3年度17人、R4年度12人)。 育児休暇取得予定に関するアンケートについては、まだ正規職員の採用に影響する回答は無いものの、適宜、職員採用の検討材料としていく。

目標 IV いなぎプランを推進する

施策の方向 1 いなぎプランの推進

施策 (1) 庁内推進体制の充実

いなぎプランに掲げた施策に取り組む職員の男女平等意識を高めるため、男女平等に関する啓発や情報提供をするとともに、市内の一事業所として男女共に働きやすい環境整備と職員のワーク・ライフ・バランスを進めていきます。また、市民協働課が中心となり、関係各課、関係機関が連携し推進体制を充実します。市だけでは取組みが困難な施策については、国や都等に働きかけ、周辺自治体等とも連携・情報交換していきます。

事業		計画	担当課	
⑤	男女が共に働きやすい環境整備	継続	人事課	
	事業		計画	担当課
	男女が共に働きやすい環境整備	継続	関係各課	
⑥	事業		計画	担当課
	男女が共に働きやすい環境整備	新規	市立病院	
	事業		計画	担当課
⑥	男女平等推進いなぎプラン推進状況調査の実施及び職員への周知	充実	市民協働課	
	事業		計画	担当課
	男女平等推進いなぎプラン推進状況調査の実施及び職員への周知	充実	関係各課	

【年度当初の目標】 稲城市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画に沿った取り組みを実施する。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
女性職員の活躍の推進及び稲城市職員における働き方改革を進めるにあたり、市としての方針と具体的なアクションを定めるために策定した「働き方改革基本方針」及び「働き方改革実践メニュー」を基に、各課にて取り組みを行った。 なお、全課を対象に「働き方改革実践メニュー」の取り組みや職場環境を確認するために「働き方改革ヒアリング」を実施した。	A	「働き方改革基本方針」及び「働き方改革実践メニュー」に基づき、具体的な取り組みを行うと共に、管理職のマネジメントを通じて、職員の意見を聞きながら、リーダーシップを発揮することで、働きやすい環境を整備し、女性の職業生活における活躍推進を後押ししていく。 なお、「働き方改革ヒアリング」の結果、「男女が共に働きやすい環境整備」に関する意見はなかった。
【協議会からの質問】 ○令和4年度の報告でテレワークを勤務を利用している職員数の記載がありましたが、令和5、6年度に利用している職員はいますか。		
【担当課の回答】 ○利用者はおりますが、利用者及び利用回数は極めて限定的です。(参考に、令和5年度は延べ277日の利用がありましたが、うち249日(約9割)は数名の職員の利用によるものです。)		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
本書6ページ参照(男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ<調査結果>、項目8)		
【年度当初の目標】 引き続き施設の継続と更なる充実を図る。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
職員向けの院内保育室を継続的に設置している。	A	乳幼児のいる職員や、産後に職場復帰を考えている職員にとって、働くために効果的な支援を行うことができるものと認識している。 また、東京都で実施している看護師復職支援研修の受講者も利用できるようにし、子育て世代の就労環境整備に広く貢献した。
【年度当初の目標】 調査を通して男女共同参画の視点を伝え、職員の意識向上を図る。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○男女平等推進いなぎプラン推進状況調査の実施 継続的かつ着実な推進を図るため、プランに掲げた事業の実施状況について担当各課を対象に調査を実施。 調査項目：①事業実績 ②事業実績の評価 ③②に対するコメント 男女共同参画計画推進協議会において担当課からの回答を点検・評価し、提言をいただいた。また、庁内推進組織である男女平等推進本部においても調査結果を報告し進捗状況を確認した。	A	○回答様式には記入方法を具体的に示し、多くの積極的コメントが寄せられるよう工夫し、担当各課の取組みについて男女共同参画の観点から点検や振り返りができるよう働きかけた。 また、調査報告書については、共通様式やHPに掲載することでより多くの人が手軽に閲覧できるよう工夫した。
【協議会からのコメント】 ○報告書の配布だけでなく、HPに掲載するなど、周知の幅を広げたことは大変いいと思います。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
本書6ページ参照(男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ<調査結果>、項目9)		

目標 IV いなぎプランを推進する

施策の方向 1 いなぎプランの推進

施策 (1) 庁内推進体制の充実

いなぎプランに掲げた施策に取り組む職員の男女平等意識を高めるため、男女平等に関する啓発や情報提供をするとともに、市内の一事業所として男女共に働きやすい環境整備と職員のワーク・ライフ・バランスを進めていきます。また、市民協働課が中心となり、関係各課、関係機関が連携し推進体制を充実します。市だけでは取組みが困難な施策については、国や都等に働きかけ、周辺自治体等とも連携・情報交換していきます。

事業		計画	担当課
⑦	男女平等推進本部の運営	継続	市民協働課
事業		計画	担当課
⑧	国や東京都、周辺自治体及び関係機関との連携	継続	市民協働課
事業		計画	担当課
	国や東京都、周辺自治体及び関係機関との連携	継続	関係各課

【年度当初の目標】 全庁の気運を高める推進組織として総合的な役割を果たす。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○男女平等推進本部会議の実施 庁内推進組織である男女平等推進本部を運営し、全庁体制で取り組んだ。 実施日：令和6年1月17日 内 容：①男女平等推進いなぎプランの推進状況の報告（令和4年度事業実績） ②男女平等推進セミナーについて ③女と男のフォーラムいなぎ2023について ④第五次稲城市男女共同参画計画「男女平等推進いなぎプラン」の策定について</p>	A	○本部会議において各事業の実施状況を取り上げることで男女平等推進いなぎプランの進捗状況を総合的に把握及び点検することができた。
【年度当初の目標】 情報共有を積極的に行い、引き続き連携していく。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○各種調査回答による情報交換 ○各種会議、研修等への参加による情報収集、情報交換 東京都：都内男女平等参画（女性）センター館長等会議、職務者関係者研修等 市町村：男女平等参画施策担当課長会、男女平等参画施策担当職員連絡会等</p>	A	令和5年度は稲城市が幹事市だったため、東京都、市町村へ連絡をし、会議や研修を行った。
<p>【協議会からの質問】 ○幹事市としての対応お疲れさまでした。幹事市は順番で毎年交代していくという理解でよろしいですか。 ○稲城市が幹事市で会議や研修をしたとのことですがどんな研修を行いましたか</p> <p>【担当課の回答】 ○幹事は順番で各市が担当し、令和6年度は武蔵村山市が幹事市となっております。 ○市町村男女平等参画施策担当職員連絡会にて、一般社団法人LGBT法連合会 事務局長 神谷悠一氏による「LGBT理解増進法施行を踏まえて市町村に求められる役割とバックラッシュへの対応」をテーマとした講演を実施しました。</p>		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
本書6ページ参照（男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ＜調査結果＞、項目10）		

目標 IV いなぎプランを推進する

施策の方向 1 いなぎプランの推進

施策 (2) いなぎプランの進捗管理

いなぎプランを着実に実行するために、市民推進組織においてプランの進捗状況を点検・評価するとともに、その結果をわかりやすく、市民及び職員に提示します。また、法令の改正等により必要と認められる場合には、計画期間中であっても計画の見直しを行います。

	事業	計画	担当課
①	稲城市男女共同参画計画推進協議会活動の運営	継続	市民協働課
②	次期計画の策定及び現行計画の期間中における見直し	継続	市民協働課
③	男女共同参画に関する実態調査及び職員意識調査の実施	継続	市民協働課

【年度当初の目標】 男女共同参画の推進につながる事業の進捗状況を見守り、協議する。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○男女共同参画計画推進協議会(第Ⅳ期) 任期:令和5年4月1日~令和6年3月31日 委員:10人…学識経験者3人、市民7人 (うち女性7人、男性3人) 開催回数:5回 活動内容:男女平等推進いなぎプランの進捗状況確認、 評価及び提言、男女共同参画施策主管課事 業(セミナー等)、第五次男女平等推進い なぎプランについての協議・検討。	A	○意識の定着や社会のあらゆる分野へ誰もが参画することので きる男女共同参画社会について、活発な意見交換がなされてい る。 活動をとおして、事業の進捗状況を確認していただくと同時 に、施策の推進に向けて市全体及び市民全体の視点で広く意見 をいただくことができた。 今年度より、第五次男女平等推進いなぎプラン策定について もご意見をいただいている。
【協議会からのコメント】 ○協議会においては検討事項が多い年でしたが、さまざまな年代の委員との活発な意見交換ができてよかったと思います。		
【年度当初の目標】 国及び東京都の動向と本市の状況を見ながら検討する。次期計画の準備をしていく。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○現行計画については、見直しは行っていない。 ○第五次男女平等推進いなぎプランについての協議。	A	○令和7年度に終了する、現行の男女平等推進いなぎプランに ついては特に見直さずに、第五次いなぎプランの策定にとりか かっている。
【年度当初の目標】 調査結果を参考にした事業の実施を図る。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○市民実態調査 10年に1度実施を予定する調査のための質問項目の検討を男女 共同参画計画推進協議会にて行った。(第五次男女平等推進い なぎプラン策定の基礎資料とするため)。 ○職員の意識調査 5年に1度実施を予定する調査で、令和3年度に実施、次回は令 和8年度に実施予定。	A	○市民意識調査 協議会にて質問項目の洗い出しを行い、前回からの動向を確認 するものと、そうでないものについて話しあうことができ た。 ○職員の意識調査 5年に1度実施を予定する調査で、令和3年度に実施済。次回は 令和8年度に実施予定。
【協議会からのコメント】 ○10年に一度の市民実態調査でどのような傾向が確認できるのか大変興味深く変化に期待しております。		

目標 IV いなぎプランを推進する

施策の方向 2 男女平等推進センター事業の充実

施策 (1) 男女平等にかかる事業の充実

男女平等の推進を直接的な目的とした事業について、市民との協働により効果的に実施します。

事業		計画	担当課
①	男女平等を考える「フォーラム」の実施	継続	市民協働課
②	男女平等推進セミナーの実施	継続	市民協働課
③	男女平等に関する情報誌の発行	継続	市民協働課
④	男女平等に関する法令や条約等の周知	継続	市民協働課

【 年度当初の目標 】 男女双方の視点から暮らし方・意識の変革に結びつくような企画をする。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
市民実行委員会に企画・運営を委託し、主管課である市民協働課と協働で開催している。 ○女と男のフォーラムいなぎの実施 実行委員会：5人 実施日：令和5年12月3日（日） テーマ：女性の声が反映される政治を目指して～日本のジェンダーギャップ順位125位の衝撃～ 参加者：31人 要約筆記、手話通訳：あり 託 児：申込0人 ○市内図書館でのイベント展示（図書館課が全面協力） ○パネル展 場所：市役所1階ロビー ○記録集の発行 300部	A	○「女と男のフォーラムいなぎ」は公募による市民委員から構成される実行委員会に企画・運営を委託し、市民協働課も事務局として協働しながら進めて行くことができた。 今年度は、男女共同参画が進んでいない「政治」の分野をテーマにした。基調講演の後にグループトークを行い、講師と参加者の活発な意見交換ができた。 例年、図書館課の協力で、フォーラムの告知及び関連図書などの展示スペースを設置していただき、啓発につなげることができた。 今後も誰もが参加しやすく、興味をもっていただけるようなフォーラムにしていきたい。
【協議会からのコメント】 ○フォーラムにて、グループトークができる企画は意見交換ができて大変いいと思います。テーマ選びは頭を悩ませる部分かと思いますが、今後も期待しております。 ○女と男のフォーラム稲城に関して、参加者の意識が高いと感じています。実行委員にもぜひ新しい人がどんどん参加して新しい企画がされるよう取り組みを応援しています ○フォーラムの実行委員数が少ないので、例えばオンライン等で実行委員会会議に参加できるようにしてはどうでしょうか。内容については、体験型など工夫ができれば良いと思います。		
【 年度当初の目標 】 男性も参画しやすい内容になるよう心がける。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○男女平等推進セミナーの実施 セミナーⅠ 実施日：令和5年8月21日（月） テーマ：“知らなかった”じゃもったいない「しごと探しのステップ」 定 員：40人 参加者：34人（女性34、男性0） 託 児：申込2人、利用2人 セミナーⅡ 実施日：令和5年10月7日（土） テーマ：一生涯を楽しむために～勇気をもって挑戦すること～ 定 員：100名 参加者：83名（女性50名、男性10名、不明23名） 託 児：申込2人、利用2人	A	○セミナーⅠについて 再就職を考えている方を対象に、就職活動の基本的なステップ、働き方、制度、求人探し方を学ぶセミナーを開催した。参加者からは「働き方を絞っていく上でのポイントを掴むことができた。」、「参加者とのワークが有意義だった。」等の意見をいただいた。（経済課、東京都しごとセンターとの共催） ○セミナーⅡについて 講師にITエバンジェリストの若宮正子氏を迎え、人生100年時代において様々なことに挑戦し続ける秘訣をお話いただいた。参加者からは「笑いをまじえたトーク、楽しく貴重な時間でした。」、「挑戦するのに年齢は関係ない。なんでもアンテナを張ることの必要性を感じました。」等の意見をいただいた。
【協議会からの質問】 ○どちらのセミナーも好評とのことで、話題性のあるいいテーマ選びをされたと思います。セミナーⅠの参加者の年齢層について教えてください。		
【担当課の回答】 ○参加者の年齢層につきましては、50歳代が最も多く16名、40歳代が10名、60歳以上が5名、30歳代が2名、最後に20歳代が1名となっております。		
【 年度当初の目標 】 男女共同参画に関するテーマをわかりやすく発信する。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○男女平等に関する情報誌「それいゆ」の発行 発行部数：1,000部 内容：・【特集】男女平等推進セミナーⅡ 一生涯を楽しむために～勇気をもって挑戦すること～ ・男女平等推進セミナーⅠ報告 ・いなぎのひと ・男女平等推進センターのご利用案内	A	○セミナー応募者の多かった、男女平等推進セミナーⅡを特集ページとした。 「いなぎのひと」の記事では、市内で活躍している女性を取り上げた。
【 年度当初の目標 】 法令の改正や社会情勢、調査結果等を参考にして周知を図る。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○法令や条約等そのものを事業の中で周知することはなかった。 ○男女平等推進セミナーや男女平等に関する情報誌「それいゆ」で、テーマに沿った日本の現状や制度について情報提供した。	B	○法令や条例を直接取り上げることは難しいが、社会情勢、調査結果を資料に使いながらセミナーやフォーラムを開催するなど、男女共同参画に関する意識啓発や知識習得ができるよう努めた。
【協議会からのコメント】 ○法令や条例の解釈は難しいので、具体的なわかりやすい内容での周知に期待します。 ○各省庁では動画で広報をしていることもあるので、情報を集めていただきたいと思います。		

目標 IV いなぎプランを推進する

施策の方向 2 男女平等推進センター事業の充実

施策 (1) 男女平等にかかる事業の充実

男女平等の推進を直接的な目的とした事業について、市民との協働により効果的に実施します。

事業	計画	担当課
⑤ 男女平等に関する相談事業「女性の悩み相談」の実施	継続	市民協働課
事業	計画	担当課
⑥ 男女平等に関する団体等への活動支援	充実	市民協働課
事業	計画	担当課
⑦ 男女平等に関する研修会等の情報提供	継続	市民協働課
事業	計画	担当課
⑧ 市民との協働による男女平等推進事業の運営	継続	市民協働課

【 年度当初の目標 】 悩みを抱えるさまざまな人に安心・安全な相談の場を提供する。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○いなぎ女性の悩み相談の実施 配偶者、恋人等の人間関係における悩みや暴力の解決に向け、専門の相談員による相談を実施。 実施日時：毎月第1・3水曜日、第4土曜日 10時～13時、14時～16時（1人50分） ※水曜日は男性相談も可。 相談件数：53件（女性49件、男性4件）</p> <p>○広報いなぎ、ホームページ、情報誌等へ掲載 各媒体においても相談案内を掲載するほか、チラシや相談窓口紹介カードを庁内及び市内各施設へ配架し、周知した。</p>	A	<p>○複雑化・多様化する悩みについて、適切に対応できるように情報収集しながら相談・支援体制を整えている。 例年、夫婦関係や親子関係の相談が多い傾向だったが、令和5年度は生き方や対人関係に悩む相談が多く見られた。 身近な相談窓口として利用していただけるよう、引き続き周知していく。</p>
<p>【協議会からの質問】 ○対人関係の悩みとは、家庭だけではなく職場や地域においての相談もありますか。男性の相談は増加傾向にありますか。男性が相談できる窓口は他に何かありますか。相談が広がっているように感じますか。</p> <p>【担当課の回答】 ○対人関係の悩みでは、家庭だけでなく職場・友人関係などの相談がございます。男性の相談は4件で、令和4年度の3件から増えております。男性の相談窓口としては、ウィメンズプラザの「男性のための悩み相談」や世田谷区・調布市・国立市等の男性相談窓口を紹介しております。相談総数は令和4年度より9件増えており、相談のニーズは広まっていると認識しております。</p>		
【 年度当初の目標 】 利用しやすい雰囲気づくりをする。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○男女平等推進センターの運営及び利用促進 ・打ち合わせコーナー及びキッズルーム貸出 ・男女平等に関する資料や情報の収集と提供（目標I-1-2-(2)-③参照） ・広報いなぎ、情報誌等へ掲載 市報で年1回、ホームページや男女平等に関する情報誌「それいゆ」で案内を掲載し、利用拡大を行った。また、男女平等推進セミナーでも男女平等推進センターの紹介を行った。</p>	B	<p>○男女平等センターの運営を行うにあたり、活動を行う団体がいないことが課題となっている。 図書コーナーには、セミナーやフォーラムと関連させた書籍を配架しており、書籍の表紙が見える展示を行う等の工夫をしている。 センターから発信している情報を広く持ち帰ってもらえるよう引き続き努めていく。</p>
<p>【協議会からの質問】 ○男女平等センターに関して一般市民に対してのPRが少ないと感じています。どんなことをしているのか、何ができるのか教えてください。より活用されるような方策や、活動団体への周知など新しいアイディアはないのでしょうか。</p> <p>【担当課の回答】 ○男女平等推進センターは、男女平等に関する図書・情報誌の管理及び男女平等に資する団体の活動の場の提供を目的として設置しており、キッズルームも併設しています。男女平等推進と深いかかわりを持つ子育てや介護など様々なテーマの団体活動で利用率が上がるよう、周知を工夫してまいります。</p>		
【 年度当初の目標 】 男女ともに学びたいと思える講座を企画、情報提供をする。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○セミナー等に関する情報提供 ・チラシ、ポスター掲示や他自治体の情報誌、記録集等を配架 ○セミナー等開催時の一時保育実施 ・男女平等推進セミナーⅠ・Ⅱ ・女と男のフォーラムいなぎ</p>	A	<p>○男女共同参画意識の普及のために、多くのチラシやポスターを配架している。情報が埋もれてしまわないように整理をするよう心がけた。</p>
【 年度当初の目標 】 多くの市民の方に事業を知っていただき、意見収集や協働することで充実した運営をする。		
令和5年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○女と男のフォーラムいなぎの実施 実行委員：5人（女性） 開催回数：9回 活動内容：テーマ及び講師について協議・検討、イベント形式について協議・検討、講師打ち合わせ、広報活動、準備、記録集の作成 ○男女平等に関する情報誌「それいゆ」 記事「いなぎのひと」</p>	A	<p>○女と男のフォーラムいなぎでは、市民実行委員会を組織し、社会問題や気になることについて話し合いながらテーマを決めている。令和5年度は、日本のジェンダーギャップ順位の低さに焦点をあて、世界に後れをとっている「女性と政治」をテーマとした。 実行委員会、行政がそれぞれ力を発揮することができた。</p>

資料

○男女平等推進いなぎプラン（第四次）推進状況調査 時系列実績

○稲城市における政策決定過程への女性の参画状況

○用語解説

○稲城市男女共同参画計画推進協議会

○稲城市男女平等推進本部

男女平等推進いなぎプラン（第四次）推進状況調査 時系列実績

目標	施策の方向	施策	事業	計画	担当課	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績
I	2	(1)	① 女性委員の積極的登用と委員の男女比の均衡	継続	市民協働課	B	B	B	B	B	B	B	B	—	—
I	2	(1)	② 人材バンクによる、女性の人材に関するデータの確保	継続	生涯学習課	A	A	A	A	A	A	A	A	—	—
				継続	市民協働課	B	B	B	B	B	B	B	B	B	—
I	2	(2)	① 男女の視点を踏まえた避難所設営・管理運営の指針の改定	新規	防災課	A	A	A	A	A	A	A	A	—	—
II	1	(1)	① 人権尊重に関する啓発・情報提供（性や多様な生き方への理解等）	新規	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	A	—	—
				継続	総務契約課	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
II	1	(1)	② 男女平等の視点でのメディア・リテラシーに関する啓発と男女平等に配慮した広報物の作成	新規	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	A	—	—
II	1	(2)	① 学校現場等における性に関する教育や啓発の実施	継続	指導課	A	A	A	A	A	A	A	A	—	—
				新規	市立病院	B	B	B	A	A	A	A	A	A	—
II	1	(2)	② リプロダクティブ・ヘルス/ライツ等性と健康に関する啓発・情報提供	継続	健康課	A	A	A	A	A	A	A	組織改正により担当課変更		
					おやこ包括支援センター課	組織改正により担当課変更						A			
				継続	市民協働課	A	B	A	B	B	B	A	B	—	—

男女平等推進いなぎプラン（第四次）推進状況調査 時系列実績

目標	施策の方向	施策	事業	計画	担当課	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績
II	2	(2)	① セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発・情報提供	継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-
				継続	経済観光課	A	A	A	A	A	組織改正により担当課変更				
					経済課	組織改正により担当課変更					A	A	A	-	-
III	1	(1)	① 女性の就労に関する啓発・情報提供	継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-
				継続	経済観光課	A	A	A	A	A	組織改正により担当課変更				
					経済課	組織改正により担当課変更					A	A	A	-	-
III	1	(1)	② 他機関との連携による女性の就労支援	継続	経済観光課	B	B	A	A	A	組織改正により担当課変更				
					経済課	組織改正により担当課変更					A	A	A	-	-
III	1	(2)	① 市内企業への労働の場における男女平等の啓発・情報提供（セクハラ、ポジティブ・アクション）、育児・介護休業法、パートタイム労働法、労働者派遣法等関係法令の周知）	継続	経済観光課	B	B	A	A	A	組織改正により担当課変更				
					経済課	組織改正により担当課変更					A	A	A	-	-
				継続	市民協働課	B	B	A	A	A	A	B	B	-	-
III	1	(2)	② 市内企業へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発・情報提供	新規	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-
				継続	経済観光課	B	B	A	A	A	組織改正により担当課変更				
					経済課	組織改正により担当課変更					A	A	A	-	-

男女平等推進いなぎプラン（第四次）推進状況調査 時系列実績

目標	施策の方向	施策	事業	計画	担当課	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績
Ⅲ	2	(1)	① 男女がともに家事・育児・介護に参画するための啓発・情報提供	継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	A	—	—
				継続	生涯学習課	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
Ⅲ	2	(1)	② 市民への育児・介護休業制度に関する情報提供	継続	経済観光課	B	B	A	A	A	組織改正により担当課変更				
					経済課	組織改正により担当課変更					A	A	A	—	—
				継続	市民協働課	A	A	A	A	A	A	A	A	A	—
Ⅲ	2	(1)	③ 男性の積極的な育児参画に向けた啓発・情報提供 (両親学級への両親参加の推進、父親ハンドブックの交付)	継続	健康課	A	A	A	A	A	A	A	組織改正により担当課変更		
					おやこ包括支援センター課	組織改正により担当課変更					A	—	—		
Ⅲ	3	(1)	① 幼児期の学校教育・保育サービスの充実（認可保育所事業、認定こども園事業、家庭的保育事業等、新制度幼稚園事業、認証保育所事業）	充実	子育て支援課	A	A	A	A	A	A	A	A	—	—
Ⅲ	3	(1)	② 特別保育事業の充実（障害児保育事業、延長保育事業、年末保育事業、休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業）	充実	子育て支援課	A	A	A	A	A	A	A	A	—	—
Ⅲ	3	(1)	③ 放課後対策事業の実施（学童クラブ・放課後子ども教室）	継続	児童青少年課	A	A	A	A	A	A	A	A	—	—
				継続	生涯学習課	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
Ⅲ	3	(1)	④ ボランティアとの連携による子育て支援（子育てサポーター養成講座、ファミリー・サポート・センター事業）	充実	子育て支援課	A	A	A	A	A	組織改正により担当課変更				
					子ども家庭支援センター課	組織改正により担当課変更					A	A	組織改正により担当課変更		
					おやこ包括支援センター課	組織改正により担当課変更					A	—	—		

稲城市における政策決定過程への女性の参画状況

1 議会

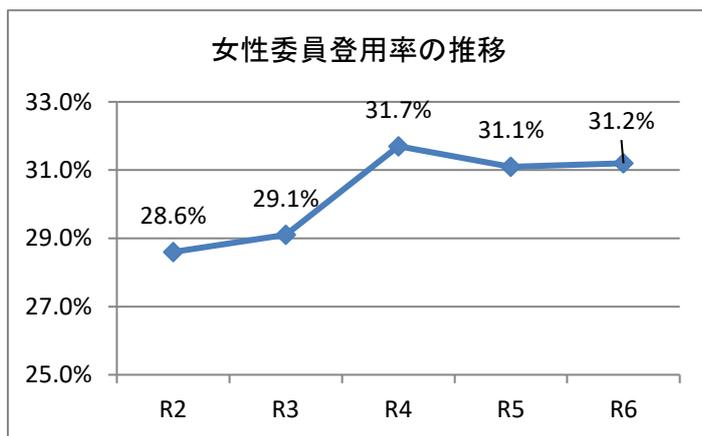
令和6年4月1日現在

総議員数	女性議員数	割合
22 人	6 人	27.3%

2 委員会等

令和6年4月1日現在

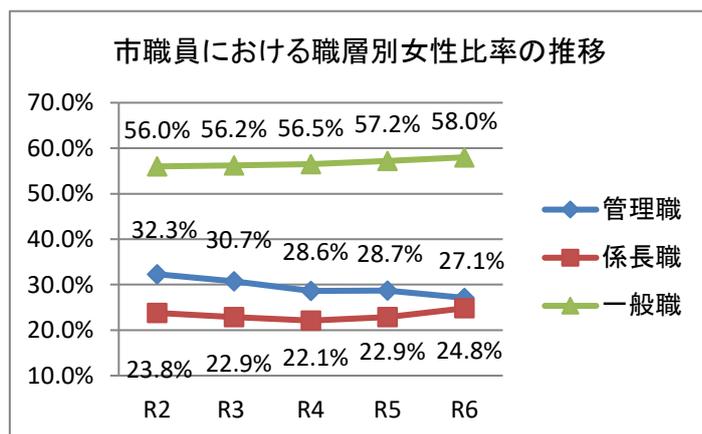
区分	全委員会等数	女性委員を含む委員会等数	女性委員を含む委員会等の割合	全委員数	女性委員数	女性委員の割合
行政委員会	5	3	60.0%	25 人	5 人	20.0%
附属機関	27	24	88.9%	348 人	94 人	27.0%
その他	33	28	84.8%	551 人	189 人	34.3%
合計	65	55	84.6%	924 人	288 人	31.2%



3 市職員

令和6年4月1日現在

区分	職員総数	女性職員数	女性職員の割合
管理職	107 人	29 人	27.1%
係長職	161 人	40 人	24.8%
一般職	641 人	372 人	58.0%
合計	909 人	441 人	48.5%



ア行

育児・介護休業法

正式には「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」といいます。育児や家族の介護を行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立をやすくすることを目的としています。

エンパワーメント

個人が自己決定力などの力を身につけ、人生のあらゆる局面において本来持っている能力を発揮し、経済的・社会的・政治的に平等に参加していくことをいいます。

カ行

固定的性別役割分担意識

「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」というように、男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、性別を理由として役割を固定的に考えることをいいます。

サ行

ジェンダー

ジェンダーとは、性別のあり方を、権力関係や社会・文化的意味づけに着目して示すときの言葉です。一般に、ジェンダーは、社会・文化的に形成される性別をさすとされ、たとえば、社会通念や慣習のなかにある「女性らしさ」「男性らしさ」といったイメージ等を意味するとされます。この場合、ジェンダーは生物学的な性別であるセックスと区別されますが、生物学的な基準で男女を分類することもまた、人間社会の営みであることを考えると、広くジェンダーの作用だといえます。

ストーカー規制法

正式には「ストーカー行為等の規制等に関する法律」といいます。ストーカー行為を処罰する等ストーカー行為等について必要な規制を行うとともに、その相手方に対する援助の措置等を定めることにより、個人の身体、自由及び名誉に対する危害の発生を防止し、あわせて国民の生活の安全と平穏に資することを目的としています。

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）

職場、学校、地域など、あらゆる場面において、相手の意に反する性的な言動により、相手を不快にさせたり、不利益を与えることをいいます。「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」に基づき、職場におけるセクシュアル・ハラスメントについて必要な対策をとることが事業主に義務付けられています。

タ行

デートDV

交際相手からのDVのことをいいます。デートDVも殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、命令したり、監視したり、いつもお金を支払わせるなど、相手の気持ちを考えずに強制によりコントロールし、相手を傷付ける行為です。暴力がエスカレートし、ストーカー行為や暴行傷害につながることもあります。

ドメスティック・バイオレンス（DV）

配偶者や恋人など親密な関係にある、または親密な関係にあった者から振られる暴力のことをいいます。身体的な暴力だけでなく、言葉や態度によるものもあります。外部からは発見しづらく潜在化しやすいため、被害が深刻化するケースも増えています。暴力には次のような分類があります。

身体的暴力：殴る、蹴る、髪を引っ張る、物を投げつける 等

精神的暴力：大声で怒鳴る、何を言っても無視して口をきかない、人前でバカにする 等

経済的暴力：生活費を渡さない、家計の支出など細かく監視して行動を制限する 等

社会的暴力：外出や交友関係を制限する、電話や郵便物をチェックする 等

性的暴力：性行為を強要する、無理にポルノ等を見せる、避妊に協力しない 等

ハ行

パートタイム労働法

正式には「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」といいます。短時間労働者の公正な待遇を確保し、また、納得して働くことができるようにすることを目的としています。

ポジティブ・アクション

日本語では、積極的差別是正措置と訳されます。女性や障害者、外国人等の社会的に不利な立場に置かれてきた人びとに対し、積極的にさまざまな機会を提供して差別を是正する取り組みのことをさします。手法としては、男女別や人種別の割り当て（クオータ）制などがあります。男女共同参画社会基本法では、性差別の改善が国や地方公共団体の責務として規定されており、その施策にはポジティブ・アクションが含まれます。なお、2018年に成立した「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」は、男女の議員候補者数が均等となることを目指すという基本原則を掲げ、政党に対してもその実現に努めるよう求めています。

マ行

メディア・リテラシー

メディアの情報を主体的に読み解く能力、メディアにアクセスし、活用する能力、メディアを通じてコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力のことをいいます。

ラ行

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）

1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、今日、女性の人権の重要な一つとして認識されています。中心課題には、いつ何人の子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のある性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれており、また、生涯を通じての性と生殖に関する課題が幅広く議論されています。

労働者派遣法

正式には「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」といいます。労働者派遣事業の適正な運営と派遣労働者の保護を目的としています。

ワ行

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいいます。ワーク・ライフ・バランスの推進により、具体的には、（1）就労による経済的自立が可能な社会、（2）健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、（3）多様な働き方・生き方が選択できる社会を目指します。

（参考：内閣府男女共同参画局ホームページ「男女共同参画関係用語」ほか）

稲城市男女共同参画計画推進協議会

令和6年4月～令和8年3月
※令和6年4月1日現在

氏名	役職	構成
ハマダ ユリエ 浜田 有里恵	会 長	市民
アサヌマ トモコ 浅沼 智子	副会長	市民
ナカムラ チエ 中村 智恵	副会長	市民
オオヌキ サトカ 大貫 恵佳	委員	学識経験者
セキカワ マサヨ 関川 雅代	〃	学識経験者
ホリウチ アイコ 堀内 愛子	〃	学識経験者
アンジュウ チカコ 安重 千夏子	〃	市民
エグチ ヒロコ 江口 浩子	〃	市民
シマミヤ ケイジ 嶋宮 啓次	〃	市民
ツボウチ ミユキ 坪内 美幸	〃	市民

稲城市男女共同参画計画推進協議会設置要綱第3条による

稲城市男女平等推進本部

※令和6年4月1日現在

本部員	役職
副市長	本部長
産業文化スポーツ部長	副本部長
議会事務局長	
企画部長	
総務部長	
市民部長	
福祉部長	
子ども福祉部長	
都市建設部長	
都市環境整備部長	
教育部長	
教育指導担当部長	
病院事務長	
消防長	
会計管理者	

稲城市男女平等推進本部設置要綱第3条による

男女平等推進いなぎプラン

推進状況調査報告書

令和7年3月発行

発行 東京都稲城市産業文化スポーツ部市民協働課男女平等参画係
住所 〒206-8601 稲城市東長沼 2111 番地
電話 042-378-2111 (内線 273 番)